

平成25年8月21日 開会

平成25年8月21日 閉会

平成25年8月臨時会

美作市議会会議録

平成25年第4回8月臨時会目次

◎ 第1日（8月21日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 会議録署名議員	1
5. 出席説明員	1
6. 出席事務局職員	1
開 会	2
閉 会	38

平成25年8月21日

(第 1 号)

1. 議事日程(初日)

(平成25年第4回美作市議会8月臨時会)

平成25年8月21日

午前10時開議

於議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第81号 平成25年度美作市一般会計補正予算(第2号)

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	内海健次

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

6番	則本陽介	7番	萬代師一
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	田園観光部農業振興課長	岡本和之
田園観光部農業振興課長補佐	神原秀哲		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	欽先耕二
課長	内藤淳子
課長補佐	則本尚輝

議長（内海 健次君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただくようお願いをいたします。傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきませうようお願いをいたします。

本日、報道機関より取材の申し込みがありましたので、これを許可しております。

定刻が参りましたので、ただいまより平成25年第4回8月美作市議会臨時会を開会いたします。

全員出席、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今臨時会に説明員が出席いたしますので、これを許可します。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（内海 健次君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により6番則本陽介議員、7番萬代師一議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（内海 健次君）

日程第2、「会期の決定」。

先般、本臨時会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る8月16日午前10時からと本日9時より議員控室において、議長、委員全員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、今臨時議会の運営について協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

会期につきましては、本日1日間といたします。

続きまして、市長から送付されました議案は、補正予算案1件であります。

議案審議は即決案件として、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本臨時会の会期を本日21日の1日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日21日の1日間と決定をいたしました。

日程第3 議案第81号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第2号）」

議長（内海 健次君）

それでは、日程第3、議案第81号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第2号）」を議題とし、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ことしの夏もお盆が過ぎて暑く酷暑の日々が続いておりますが、時折涼風が稲穂を揺らす光景に一瞬暑さを忘れる心境でもあります。

平素は美作市行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、本日、平成25年第4回8月美作市議会臨時会を招集いたしましたところ、議会議員の皆様には公私ともにお忙しい中、御出席をいただき開会できましたことを深く感謝を申し上げます。

さて、本日の臨時議会において御審議いただく案件は、市が出資し、第三セクターとして運営しております東粟倉工房株式会社が平成24年度決算において約2,500万円の大幅な経営損失に陥ったことから、これ以上の市税の投入は市民の理解が得られないと判断して、清算に必要な4,500万円を補正予算に計上し、会社経営から撤退をするものであります。市といたしましては、東粟倉工房の倒産が本意でなく、今後は東粟倉地域に在住の方で会社の再建を目指して積極的に経営に取り組んでいただけることを条件に、告知放送やみまちゃんネルによる募集を行った結果、3名の方の応募がありましたが、おおむね会社の運営を引き継ぐ意思のある有志の方が決定したことから、8月30日をもって東粟倉工房株式会社を清算し、8月31日から新会社にスムーズな引き継ぎを行うために御審議をお願いするものであります。

まず、今回の補正予算で美作市が出資している東粟倉工房株式会社にさらに増資することに至った経緯と今後の会社の清算処理、会社運営について御説明を申し上げます。

当初の東粟倉工房株式会社は平成4年4月11日に東粟倉餅工房こぶし庵として、東粟倉農協が施設を整備し運営をしておりましたが、平成10年9月1日に資本金3,000万円を出資して、社名も株式会社東粟倉工房こぶし庵に変更し設立されました。その後、平成10年9月4日に、現在の東粟倉工房株式会社に社名が変更されております。そして、合併前の平成17年3月22日に東粟倉村が3,400万円を増資、さらに合併した年の平成17年12月22日に美作市が2,000万円の増資を行った結果、資本金の現況は8,400万円のうち、美作市が7,900万円、東粟倉特産物販売有限会社が200万円、東粟倉工房株式会社が300万円となり、現在に至っております。

次に、赤字経営に陥った経緯は、東粟倉工房株式会社は平成23年度決算まではおおむね毎年、営業収支が数万円程度の黒字を計上しておりました。しかしながら、平成24年度において単年度だけで約2,500万円の赤字を計上するに至りました。なぜ、このような大幅な赤字額が発生したのか、その理由について営業内容等を中心に調査研究を進めて解明に取り組んだ結果、経営管理体制に大きな問題があることが判明いたしました。主な内容は、会社経営では考えられないずさんな経理、人員管理や指示、命令系統の崩壊を初め、棚

卸しを含む商品、物品管理等のシステムが機能していなかったことなどが原因であります。経営理念の基本であります利益最優先の認識欠如によるものでもあります。

また、業績悪化の原因の究明のために経営コンサルタント会社に現地調査、社員へのヒアリングを委託するとともに、市として職員を派遣し調査を行ったところ、原始伝票と決算数字の不一致や原始伝票現物の不足等、不透明な経理処理が行われている実態が明らかになり、業務執行においても農業部門に代表されるように、不明瞭な金銭の流れ、原材料の仕入れ、棚卸し、人件費などの管理、運営に関しても適切性に欠けており、誠実義務、忠実義務にも疑問があると認識しております。

特に、不透明かつ不明瞭な経理と業務執行が問題になっております要因を調査中に判明した件について少し概要説明をいたします。

それはAOJ株式会社の存在であります。この会社は、登記簿によりますと、商号を東栗倉後山AOJ株式会社として平成24年12月3日に設立されておりました。代表取締役は、東栗倉工房に勤務している店長名で登記されており、さらに会社の所在地は東栗倉工房株式会社と同じ地番となっておりますが、会社設立後間もなく代表取締役が、同じ社員として東栗倉工房の餅やまんじゅうの製造を担当している店長の息子へ、所在地は店長の自宅へと変更されておりました。これらの行為について代表取締役専務に尋ねたところ、店長から、新会社設立の相談を受けたことがあり、会社を設立するのであれば就業規則に違反するので退職するよう忠告をしていたとのことでした。

このたびの調査を進める中で、会計処理の不明瞭な部分にAOJ株式会社がかかわっていることが明らかになりました。例えば、野菜の作付から出荷までの処理では、東栗倉工房株式会社が苗を購入して生産した野菜が、AOJ株式会社名で出荷されて、入金先が店長個人やAOJ株式会社名義の通帳に振り込まれたことが発覚しております。店長に尋ねたところ、JA勝英のミスで振り込まれたものであるとの言い分であり、到底納得できる説明ではありませんでした。

このようなことを含めて速やかに清算事務を進めて、これ以上の損失発生と補填する血税投入を今後一切行わない対応をとることが最善であるとのコンサルタントの提言を真摯に受けとめ、このまま会社を運営することは困難であると判断し、会社の清算という苦渋の決断をいたしました。

その決断の根拠は、この施設は東栗倉地域の活性化にも貢献している公共性の強い施設の一つでもあり、地元雇用にも寄与し、さらには材料の主要部分を占めるモチ米も年間約1,000俵程度、地域の約50軒の農家から仕入れており、操業を停止することは東栗倉地域力の低下を招くとともに農業振興にも多大な悪影響を及ぼすことが予測されることから、最善の施策は何かと検討に検討を重ねた結果、増資による清算が最適と判断いたしました。この方法で処理すれば、既に意思表示をしている地元有志の方へスムーズな経営移譲ができ、さらに引き続き現在の大口の取引先との関係も損なうことなく、経営に与える影響を最小限に押さえることができると考えております。現在、取引を行っております主要な会社に今回の件で説明に伺ったところ、ぜひ続けてほしいとの要請をいただきました。仮に倒産もしくは一時的であれ製造を中止することは、東栗倉工房と各取引会社が築いてきた信頼と信用は失墜することとなり、今後の取引継続は難しくなります。すなわち、東栗倉工房の主力商品であり、唯一大きな収益を生み出している餅加工商品を失うことにつながり、今後の会社の運営は困難となることが想定されます。

このような状況を踏まえて、東栗倉工房株式会社につきましては、7月26日の産業建設常任委員会並びに8月5日の議員全員協議会で説明をさせていただきましたが、取引先にも迷惑をかけず、かつ会社の引き継ぎも速やかに進むことを最大限に配慮して、増資による清算処理を行い、市から切り離して再出発の道を選択するものであります。さまざまな視点から見据えて総合的に判断した結果、地元の皆様の東栗倉を思う気

持ちと地域の活性化につながる中心的役割、また就業の場、モチ米の生産農家の皆さんのことなどを考えたとき、継続していくことが最善であるとの判断に至りました。

平成27年度から交付税一本算定が始まり、最高額28億円の削減となることを踏まえて、美作市の歩むべき将来を考えたとき、行財政改革に取り組むことが最優先であり、まだ一丁目一番地と考えております。何とでも市民の税金をこれ以上投入するわけにはまいりません。そして、先ほども少し触れましたが、東粟倉工場の運営に関しましては不明瞭なことが何点か発生していることは把握しておりますので、既に美作警察署に被害届を提出しております。この件に関しては警察の捜査に委ねたいと考えております。そして、新たな情報、疑惑が発生したときは速やかに警察に報告したいとも思っており、決してうやむやにする気持ちはございません。ただし、この不明瞭なことの追求、調査は徹底的に粛々と進めながら、一方では再建に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願いをいたします。

それでは、ただいま上程されました議案について御説明を申し上げます。

議案第81号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第2号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ4,500万円を追加し、予算総額を223億3,463万9,000円とするもので、今回の補正は美作市が出資する東粟倉工場株式会社が経営赤字に陥り再建困難であることから、同社を解散するため清算に必要な資金として4,500万円を増資するものであります。

なお、財源といたしましては、地方交付税としております。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひいたしまして、提案説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑、討論、採決に入ります。

質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

この前の全員協議会があったときに、このような竹内支配人のほうから店長のほうに御依頼書ということ、貴職におかれましては、当社東粟倉工場において業務について多大な貢献を認めておるところでございます。つきましては、平成24年度の決算に関してお話ししているとおり、東粟倉工場株式会社に振り込まれているべきものが貴殿が管理する口座に振り込まれている事実が判明しており、事案が判明するまで貴殿が管理する口座に振り込まれました東粟倉工場に振り込まれるべき金額の全額、当社に返却を願います。御存じと思いますが、会社に入金すべき売上金を個人口座に入金させる行為は犯罪行為であります。業務上横領事件として当社としても警察に対し被害届も提出、刑事告訴、損害賠償等の裁判手続を検討せざるを得ません。老婆心ながら今後、貴殿が保管中の伝票で本来東粟倉工場で管理するべき伝票等の破棄行為、当社関係者等に対する口裏合わせ等の偽装工作、こういうふうなことをずっと書いとるわけ。

ほいで、全協のときに、こういうふうなものが出とりゃあへんかというて言うたら、知らんというて言うとなよ。副市長は知りませんというて言うた。あんた知らんというて言うた。知らん言うた分が、これわしのところへ誰やらが送ってきたんよ、女性の名前で。同じことを副市長が話、女性と会話しとる中でこのことがまるっきり同じことが出とんよ、同じことが。本当に知らんのじゃなというて言うたら、知りませんというてあんた言ようたけど、あんた話ししとるんこれ、とうに。これが出とるがな。25年6月27日なん

よ、25年6月27日。取締役の竹内さんからこれが出るとるわけよ。このようなことが出とって、あんたも職員を呼んで話ししとる、みんな聞くんだったら、これ皆聞きゃあえんじゃ、これ。あんた厳しゅう言うとる、大分。犯罪なんですよというてやとる。じゃから、6月27日にこういうなもんが明らかになつとって、今まで何をしようたんかということ。

それとそれから後に、経営者責任が全然なされてねえ。今の道上市長はとりあえず工房を残さにやあいけん、百姓の人に迷惑をかけたらいけん、その思いでこの4,500万円の予算を組んどんじやろう思う。けれども経営者、社長である安東前市長、取締役の皆木さん、それから向原さん、それから監査委員の方、竹内さん、それから支配人、一遍も会議に出てこんのん。きょうは、議長らの判断でこれずっと即決案件でやるんじやろうけど、説明責任だけは果たさなんだら。そりゃあ、市長の思いはようわかります。じゃけども、賛成賛成という話じゃあ、これ皆さんようわかっとなだたらええけども、これはいかがなもんか思うんじやけども。議長さんの判断でやられるんじやろうけども、会社の経営者からこういうな形の、済まなんだという一言もなしにおかしいでしょう。

平成22年度には、預貯金が2,500万円から2,900万円ぐらいあったんよ。借金が1,000万円あったんよ。差し引きしたら、それでもまだ預貯金が1,500万円以上のお金が残ったんよ。支配人、こんな支配人にしとったら大変じゃぞというて地元の人から言われたん、そのことをわしは聞いて言うたんよ、ここへ。それはええぐあいにするけん、ええぐあいにするけんというて、ええぐあいにするけんがこういうふうな市民の血税をまたこねえなところへ入れにやあいけんことになってしもうとんよ。

どんなんかな、これ、社長やこうはこういうふうな市民に謝罪せえでもえんかな、支配人も。これは管理責任というのは十分ある思うで、法的に、会社法でいう。それを全然出てこん、幽霊みたいなもんじや。全然出てこん。それで、ここへ4,500万円だけの数字を、それは道上市長の気持ちは十分わしはありがたい思うとる。県北の中で、それは今農家の人が米をつくって路頭に迷うとる。買うてくれんじやろうか、どうなんじやろうかという、その思いは十分わしらも感謝しとります。けれども、こういうふうな犯罪行為、これが明らかになつとんだたら、なぜこれを究明しようせんのか。

それから、警察の話もしとるけど、警察にこの間、ちょっとわし寄ったんよ。これ受理したんかというて言うたんよ。何の関係で受理したんならというて、ちょっと教えてくれというて言うた。それはちょっとこらえてくださいというて言ようたけども。受理した、受け付けだけなんか、ほんまに捜査入つとんか入ってないんか。

それから、この間から言よんじやけども、この数字が出てくるたびにたびたび違うてきよんじやと。横領したような金を公費をもって穴埋めするということは、これはちょっといかがなもんか思うんじやけども。はっきりここへ横領じゃというて書いとんよ。横領した金を市民の人に公費をもってここでこの議会で穴埋めするというのは皆さんが許すか許さんかという話よ。6月27日に出とる話で。市長さんは社長じゃねえけえ知らんじやろうけども。そじゃけど、副市長さんはここの中できっちり言うたんよ。これ送ってきたんよ、女性の人の名前で。これと文章と同じことを言うとる。この辺についてのやっぱし、またそれからこの間は2,500万円言うたやつが、今言ようるこれ続けていくというたら必要なから2,000万円ふやしとんじやろうけども、今の市長さんのその説明の中では、なぜこの2,000万円がどこに必要なんかという説明をきちとしてもらわなんだら、それもちょっとぐあい悪い思いますし、とりあえずこういうふうなもんが出て、犯罪じゃというて警察に言うていっつとって、それが今の状況がどうなつとんか。

それから、前社長さんも支配人も一度も我々の前に姿をあらわさない、こういうふうな市民を今まで行政に、長としてそこへ座つとった人が余り市民をばかにしとりゃあせんかというて私は思います。ちょっとそ

このとこの説明をしてください。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

岩江議員は、今提案説明をさせていただいた部分で、これから継続して残す部分については御理解を得たような感じでお聞きしたんですが、その犯罪について隠そうとか、わかっとる部分だけは警察に被害届は出させていただいておりますし、そのわかっとる部分は本人は今、名前は言いませんが、本人は返却しております。返却したからといって、それが帳消しになるわけではないので、徹底的にこころも調べていきますし、これから調査、警察がどう動かれるかというのはわかりませんが、私には。ただ、そのことと再建とは切り離して徹底的に調査しますよ、まだ本当に。

それと、先ほど言われようたが、竹内専務が、その文書は竹内専務が書かれたかどうかわかりませんが、私らには入っておりません、それは。内容はほとんど一緒ですが、把握している内容とその文書は把握しておりません。内容はほとんど同じです。

それと、2,500万円の別個の2,000万円について、その細かい数字はちょっと担当、数字については担当部長のほうから言います。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

それでは、今回の補正予算の内訳のほうを私のほうから説明をさせていただきます。

まず、内訳でございますけども、通常経費といたしましてこの25年4月から事務所の人件費や荷づくり運賃、そして水道光熱費等の経費部分について4月から6月までの実績を積み上げております。そして、7月以降につきましては、昨年の費用実績を参考に積算し、2,415万円を見積もっております。また、その他の経費といたしましては、従業員の退職金を150万円、消費税を70万円、清算に係る費用を100万円、そして前年度の純損益額2,494万円を加えますと、債務の総額は5,229万円となります。

一方、売り上げの収益でございますけども、4月から6月までの経費と、それから7月からの取引を大口取引に限定したことによりまして、例年の約半分程度と見込み、売上額を2,534万円といたしております。それに対して製造等に係る売上原価は取引先を特定したことによりまして、原材料費等の費用は減っておりますが、商品の製造等に係る人件費は減ることが見込めておりませんので、1,783万円といたしまして、4月以降の売り上げに係る利益は商品売上額から製造に係る売上原価を差し引きまして751万円としております。

債務総額の5,229万円から4月以降の販売利益の751万円を差し引きまして、工場の清算をするためには4,478万円の資金が必要と見込んでおりまして、このたびの出資金の追加補正といたしまして4,500万円をお願いをするということになりました。よろしく願います。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

また、もとへ戻るけど市長、公費をこういうふうな犯罪事件が明らかになっとなんかというものの中で使ってもええようになっとなんか、法的に。違反じゃねんか、違反にはならんのか。違反にはならないんですか。

それで、江見部長、あんたべらべらべら言ようたけども、誰か新しい人ができとんでしょう。できとんでしょう、新しい人が決まったんでしょう。決まったら、今の状況の中で継いでくれるか継いでくれんかという話を努力したんじゃないとかというような話をせなんだら、お金を持って行って、またどがいぞたのみますというような話をしようたんじゃあ、建物はこの建物を使うてくれたらよろしい、冷蔵庫も機械も全部それを使うてくれたらよろしいというような話で、それはええような話じゃ。けども、この間は2,500万円、2,500万円でもわしはこの犯罪が表面化したようなところに債務保証することはならん。債務でこのお金を使うことはならんと、ただの1円でも。わし全協でこう言うたんよ。これについての研究はどうされとんか。これ犯罪行為した上へ、また今言ようる金を使うて、これはまた使われんとこへ使うたんじゃというようなことになったら、またこれ議員の人は皆ようわかとんじゃろうけどな。ちょっとその辺のとこを。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

犯罪を起こしたの、公金使うてもええかというの、使うてはだめですよ、それは。だめです。というのは、今わかるとるんは約40万円ほどのことがわかりまして、その振り込んだ本人は一応返しております。返したからといって、今の市の持ち出しはありません。わかっている部分は返しております。しかし、これからどうなっていくかというのは、これからの調査にかかっています、岩江議員が言われるように、公金を使うてええか言われたら、だめに決まっていますよ、それは。当然使い込んだ本人に弁償していただく分がこれ基本ですから。

それと、先ほど何回か言われましたが、安東前市長、皆木副市長については、責任はあるというふうに考えておりますので、その責任の問題とそれから東栗倉工房をこのまま継続していく問題とはまた別個に切り離して調査研究もするし、これからもこれで終わりということはありませんので、そこら辺は、社長じゃありませんが、委任を受けてますし、大株主でありますんで、美作市が。当然責任を持ってやります。

議長（内海 健次君）

岩江議員、3回目。

13番（岩江 正行君）

これ市長、今20万円、30万円だけというて言ようろう、30万円、40万円ほどのお金じゃというて言ようる。これが違うんじゃ、この決算書と。わしもわしなりにちょこちょこちょこ資料を集めてみたんよ、あっちやこっちやから。運賃だけでもウン百万円違うんよ。このような不明瞭、この金はほんならどこへ行とんでということになる。支払い、向こうがお金がうなとんよ、これだけの赤字が出とるわけじゃから。けれども、向こうへ払うた金が向こうのほう、本当少ないんよ。30万円や40万円だったら、ああ払うたけんと言うんじゃ。ほんなら、この決算書やこうは、部長、この決算書やこうをよう見てやられたんか。仕入れのものと運んだものと売ったものとの関係のやつがきちと全部整理できとんですか。金が運送屋だけでも200万円の上、違うんよ、お金が。タマゴの関係でも200万円の上、出てこにゃあいけんのよ、数字が。何百万円という金なんじゃ、これ。その金の究明もせずに、この間、決算書をわしらが出してからの話じゃから。その説明は全然せずに、ここでまた皆さん承認せえというような、議員の人らも皆勉強しとんじゃろうけど。40万円の話じゃねえぞ、市長。そういうこっちゃ。

議長（内海 健次君）

答弁あります。

市長。

市長（道上 政男君）

岩江議員が言われるとおりに、むちゃくちゃは認めます。認めますというんが、私もむちゃくちゃだと思っておりますから、できる範囲の究明をずっと続けておりますよ。はっきりわかったやつはさっき言われたように40万円かもしれんけど、それは本人が認めたから返してきたんで、わかったやつからまずやろうと。そりゃあ、むちゃくちゃですよ。調べて調べ切れんのですよ、これ。それは全部後を追うていきましたよ、その数字を。言われるとおりに運送費だって合いません。その原始伝票とかいろんなもんがないんですから、どうなっただろうとか、それは今までの管理責任も当然あると思いますし、へえからこれからその従業員に、その店長にしたって専務にしたって、当然責任はあると思います。

だから、これからその部分と、へえからこれから再建していく東栗倉地域の活性化についての中で雇用とか農業振興とか地域の中心的な役割とか、活性化の東栗倉の思いの中でやられた部分ですから、それとは切り離して、それから再建の道をやろうと、そういう有志の方も3人出てこられて、それじゃあやってただこうということで今詰めをしておるわけですし、それとこれからの究明とは、岩江議員わかっておられると思いますが、そこは切り離してやりますから。

以上、終わり。

[13番岩江正行君「総括。議長、総括」と呼ぶ]

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

そりゃあ、市長の思いはようわかる。わかるんじゃけども、私が言よんのは自治法からいうたら、その穴埋めに4,500万円のお金を使うてもええか悪いか。こういうふうな文書が支配人名義で出とるわけじゃから。支配人名義で出とるわけじゃ。

それから、副市長もこのテープの中に、あんた同じことを言うとな。じゃから、その辺のところがきちっと整理されなんたら、市長の思いは十分わかりますけども、わしはちょっと時期が尚早じゃねえかと思いません。

終わります。

議長（内海 健次君）

他に質疑を。

西元議員。

11番（西元 進一君）

関連みたいな話ですが、岩崎副市長です、今は。その当時は役割どうだったか知りませんが、議会全員協議会で報告されたのは、岩江議員が言われるとおりに知らないという報告で、今出てきた4,500万円というのは、市長はむちゃくちゃしとるむちゃくちゃしとると言いながらも清算をするということでしょう。で、清算をするというのは、議会も含めてこの清算に対しては責任を持つてということなんですよ、そうでしょう。そういうことを堂々とここでその犯罪行為まで含めて我々に対して認めてくれえという判断がどこでどういうふうな格好になるんですかという報告が1つです。

それから、江見部長もとうとうと4,500万円の内訳、それははっきり言うたら4,500万円の、部長の感覚で知能で言えば内訳ぐらいは簡単にできるでしょう。しかし、その4,500万円が要った、要るという現状に対してどういうふうに判断しとるかという問題が問題なんですよ。4,500万円の内訳が問題じゃないんです。ここで4,500万円は市が支払わにゃあならんということについて、どれほど市がやっぱり責任を持つか、あ

るいは市民に対してどれほどおわびをされにやあならんかという問題については、そこが一番あって普通な
んです。

それからもう一つは市長、4,500万円というのは、きょう生まれてきた子からいうたら、生まれてきた子
まで含めて3万人と計算して1,000円以上要るんです。そんな数字を簡単に地方交付税でというて、あの東
栗倉工房に本当に出してもええというお金なんかどうかという問題は検討されとんですか。そういう点では
きちっとした税理士でも入れて、そりゃあもう美作市のいわゆる委託された税理士やこうは当てになら
んです。今ここへおられる警察署の彼らでも当てにはならんですよ。市民に対して圧力はかけても、本質的な
ものが絶対に明らかにされちゃあないですよ。そういう点でははっきりとしたものを出してほしいとい
うことがあるんです。そのことをちょっと報告してほしい。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

言うときですが、議会で責任をそっちへしようという気は全くありませんから。全て私の責任でやります
から、4,500万円は。誰が議会で責任を負ってくれと言う、違いますよ、それは。全て私の責任で提案させ
ていただいて、議会の皆さんにそのことの内容について一生懸命説明しますよ。市民に対してこの4,500万
円がどう生きるか、東栗倉の地域がこれからどうこの機に活性化していくか、雇用が生まれるか、農業振興
がこれから進んでいくか。ここをのうなしてええか悪いかは、その中で4,500万円の中でこれが本当に死
んだお金になるか生きるお金になるかはわかりません。しかし、なることを願ってこれから一生懸命やり
ます。そりゃあ、子どもからお年寄りまで1,000円要るといのはわかりますよ、そりゃあ、市民の血税で
すから。そのことを簡単に執行部としても考えとるわけじゃありませんから。全てこっちの責任でやります
から、議会で責任を転嫁するようなことは一切考えておりませんから。

以上。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

何ぼうそう言われたところで、議会で議決してくださいということでこれを出しとんですから。議決して
くださいというのは、今、議会も我々は自覚しとんです。いわゆる公選に出て、二代表制と言われるよう
なその代表、いわゆる議会の運営ですから。そういう点では、いわゆる執行部も足腰を縛られとんです
よ。議決せなんだらいわゆる執行はできんと、お金は。だから、二代表制の議会で諮って議決してくだ
さいということ言うて、議決したら議会も責任を持つということなんです。

だから、そういう点でははっきりしたら私の責任、それはわかるんです。前市長の安東市長も責任がある
んです。岩江議員が言われるように、ここでやっぱり安東市長を含めて全役員が来て、どういう事情でど
うなったんかということの説明して、我々に説明すると同時に市民にわかるような説明をすると。そう
いう結果に基づいて我々もそりゃあ東栗倉工房が清算か破産かということについては若干は考えます。若
干じゃなしに大きく考えますよ。地域の活性化の問題も含めて考えております。しかし、これだけむ
ちゃくちゃなことをされて、むちゃくちゃのことが起こってきて、それも含めて清濁をあわせて
のんでください、議会が。私も今後追求します。追求するといふんだったら、議長も含めて百
条委員会というのをつくって今後の問題については対策を講じるということにならな
んだら、私たちが信用してください信用してくださいと言われても、信用でき
ません。あるときは岩崎副市長のように私は知りませんというて逃げといて、あるときはこ

ういうものが出てきて、私の責任でやりますからこれを認めてくださいと、認めたら議会は議決をしたんだから責任があるんですよ、議会の。そのことを超越して私の責任だということを道上市長は言われよんじやが。そんなことが我々の議会の健全な議会としては認められるかどうかという問題が論議になつるとということを目覚めにゃあいけんですよ。

議長（内海 健次君）

傍聴席の私情は慎むようお願いをいたします。

市長。

市長（道上 政男君）

先ほども西元議員言われようりますが、我々は予算を決めているんな議案も決めて議会へ提出して、それを審議していただくんですよ。そんなら、審議すなというんと一緒です、そっちに責任転嫁とかなんとか言われるんでしたら。そんなことにはならんのですよ、議会制民主主義の中で執行部は責任を持ってやるんです。それを議会へ提出、それがもう何か悪いような言い方をされるんで、ちょっと違いますし、それから百条委員会の件を言われますが、百条委員会は議会のことですから、私に答弁するあれはありません。

それと、安東前市長、皆木副市長のことを言われますが、どの席にへ来ていただくんですか。それは議会で考えてください。お願いはしますが、しかし今の現状では来ていただくとはございません。

以上です。

議長（内海 健次君）

西元議員、提案理由の本質的な部分について質問をお願いいたします。

11番（西元 進一君）

違うんじや、議長。違うんですよ、この議案に対する質問ということで。

議長（内海 健次君）

提案理由に対して。

11番（西元 進一君）

提案理由、この議案が今の市民に対してどういう責任があるかという問題が論議にならんなら、提案理由で4,500万円を認めえというて、清算をするから認めえというような話だったら議会は必要ないです。そんな議長、計らいはないでしょう。何で執行部の言いなりにならにゃあいけんのなら。

議長（内海 健次君）

何も言うておりません。

11番（西元 進一君）

もとへ戻ります。もとへ戻りますが、市長、そんな浅いことを言うちゃあいけんです、言うたら悪いけど。問題があるんだ、問題があるんだと、4,500万円、清算に対してやらせてくださいということをお願いするんだったら、私が今考えて、どれほど4,500万円という美作市民の貴重な金が交付税があっこへ支払われるかと、その支払われる前提としては安東市長をどう呼ぶんですかという問題について、もし市長が考えられるんだったら、どんな方法でもあるんです。そういうことが申し開きの上に立って、全部のいわゆる疑惑というか、そういうものも含めて私たちも若干は歩み寄っていこうと、東栗倉工房に対する再清算の過程も図らにゃあならんだろうと。そりゃあ、議会議員としての責任もあるだろうということを含めて検討した上でなかつたらできんです。

だから、そういう点では市長、余り甘いことを考えたらいけんです。やっぱりそういう場所を設定すると、セッティングすると。しかも、不規則発言ですが、傍聴者のほうからでも参考人でも何でもええという

けど、やっぱり一定の拘束力は必要なものがあるんですから、そういう点では議会全体としては考えにやあならんという、百条の問題も含めて議会が考えるべき問題です。しかし、そういうものを含めて考えてほしいんだと。きょうの時点では、この問題についてはいわゆる棚上げにするとかという問題でなかったら、これが4,500万円を簡単に私たちが認めていったら、そりゃあもう執行権が移っていただけですから。で、あんたたちは執行権の上で4,500万円を執行したら清算という問題については責任が逃れられるわけですから。そういうことではいかないということを私は盛んに言ようるわけですから、そういう点での市長としての責任のあり方、美作市の執行部としての責任のあり方に対して、これのちゃんとした説明責任あるいは議会に対する責任あるやっぱり回答というものを求めるということでないといはけんと思っとなんですが、そういう点では市長、軽い判断でやってください、責任がありますということじゃいけんですよ。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

何回も言いますが、軽い判断やこうしてませんよ。先ほどの説明の中でも考えたあげくやっております、市民の税金を使うわけですから。ただ、市民の税金を使う中で、一応私も判断をしますよ。各施設が美作市にはたくさんあります。その中でどの施設も、一部を除いてほとんど黒字のところはございません、赤字です。赤字のところを全部だめ言われたら、全部潰さないけんようになります。

だから、この東粟倉工房も含めて全ての施設について、私も就任して4カ月ほどしかありませんが、これから庁内で執行部のほうで委員会も立ち上げて調査研究もするし、精査もしていくし、また議会のほうのこととありますが、要らん口を挟んだらまた怒られるかもしれませんが、議会の皆さんにもお願いして、今改革委員会かなんかございます、その中でもいいですから、美作市の施設等についての議論をしていただければ、わかっるとる資料は全て出しますので、議会の中でも議論していただければ大変ありがたいというふうに思っております。

議長（内海 健次君）

総括。

11番（西元 進一君）

総括ですから、3回しかしゃべれんというのが私は不満なんですけど、総括させていただきます。

市長、やはりこの問題については問題の案件なんだと。市長はいわゆるこの案件以外のことで平気で言われるけど、この案件に対する私たちは審議をしとるわけですから、その点ではほかのいわゆる美作市が出資して、あるいは美作市がいろんな意味で経営責任を負わにゃあならんようないわゆる第三セクターの案件に対しては、その案件に対して言ってください。この案件に対して責任ある回答だけして下さったら結構ですから。そういう点ではちゃんと案件に対する質疑だということだけははっきりさせといてください。

そういうことでないと、いわゆる濁った水も清水も一緒に飲めということと言われとんかもしれせんけど、それはそうでなしにやはり私たちはこの案件に対して深く、しかし市民的なサイドからどういうふうな問題があるんかという問題について追及をし、あるいはそれを克明にしたものが美作市民の中にやっていかれると。それが明らかになって、美作市民も市議会あるいは執行部が誇りを持ってやっぱり健全な市民サイドに立った議会運営あるいは執行部体制ができるんだということを誇りを持って言えるような議会とかあるいは執行部でなかったら、餅はだんごにして妥協したらえんだと、多数をとってごり押しを4,500万円したらえんだということだけで私はこういう案件はしてはならんと。その点ではきょう一日という、その議会運営委員長の報告で私は賛成も反対もしてないんですが、そういう点では今日一日案件としての問題としてだ

けが提案されたということについては非常に不安です。そういうことを含めて今後の議会運営も市民サイドに立ったちゃんとしたきちっとした議会運営あるいは執行部の議案提案ということをしかりしたものを求めて、私の総括とします。

議長（内海 健次君）

他に質疑を受けます。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

先ほど市長から提案説明、じっと聞いておったわけですけども、私4,500万円、今回、これで済むかなという思いであります。そして、東栗倉工房を今後続けていきたいという思いもわかりますが、やはり市長、今、岩江議員、西元議員が言われておるのが、公金を4,500万円つぎ込むんですよ。会社法では連帯責任というんがあるんです。この役員さんがこんだけの責任を負うから、議会の皆さんよろしくお願ひすると、これがないと私が何とかこれからしますこれからします、どねんされるんやらわからんけども、これからやるからほんなら信用しょうかと、それでは我々議会が市民の皆様に対して、議会は何をやっとんじゃ、議員は何やっとんじゃと、真摯に美作市の発展を考えてやっとんかと、こうなるんです。

ですから、この臨時議会で、一般にこのくらいな質問は出るだろうというぐらいのことは執行部でわかっておるはずですよといった中で、役員の皆様はこれこれこれだけの弁償をしていただく、であるからして議会の皆さん、こういうことでないと、このまま行きようとわけがわからんようになる。やはりこの議会できっちりその辺を説明できるように。そうしないと、議員は納得せんですよ。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

万殿議員が言われるように、当然血税ですから、その一円たりとも無駄に使う気は全くありませんし、それからその中でこれから東栗倉地域のことを考えて苦渋の選択をしとるわけですよ、執行部は。前の人のことを今言われたんですが、前の人の責任をどう追及するんですか。何を弁償するんですか。

議長（内海 健次君）

傍聴者。

市長（道上 政男君）

公共性の高い部分についてはいろんなことを調べてます、公共性の高い方、言うたら市長とか、そういう方の充て職については今までこちらも調べております。責任が追及できる場合とできない場合もあります。これからの調査の中でもし責任が追及できるのであれば追及します。今の段階でどれだけその方々に損害賠償をどう請求するんですか、できませんよ。

だから、今はとにかくこの問題と、これから東栗倉工房を継続していく問題とは切り離してやらせてくれえと、提案説明の中でもお願ひしたわけですから、その責任の問題については前取締役は責任ありますよと申すてますよ。それを損害賠償をどうせえとか、できるわけないでしょう。

議長（内海 健次君）

万殿議員。

傍聴者。

15番（万殿 紘行君）

できるわけがないものを議会へ出てもらうては困るんで、市長、私が申し上げておるのは、今わかつと

るだけでということも先ほど市長答弁されようられました。ですから、役員の皆様にはこんだけの弁償はしてもらいますからと、今後私が先ほども言うように4,500万円で済むという保証はありません、これ。これから第三者を入れるんか、監査委員を入れるんか知りませんが、調査してこれがふえてくるかもしれません。私はそれのほうを危惧しておりますが、今現在、市長が言われるように工房は続けていかにやあいかと、この思いは誰も持っておる。会社法で言う責任というものを今の現時点ではこんだけのことを考えておるということを本人から聞かせていただいて、市長は本人からこうだと、今現時点ではこうであるという説明をしてくださったら、皆さん納得しますよ。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

万殿議員の言われることもわかるんですが、それを今現時点で現役員がこれだけの損害があるから、そこへ損害賠償をしろというたって、それは無理です。じゃあ、ここが反問権がないんでつらいんですが、どこに施設だって赤字ですよ、今美作市が抱えている施設は。

議長（内海 健次君）

道上市長、ちょっと待って。

傍聴者、退席してください。3度目でしょう、あなた。

はい、退席。傍聴ルールを遵守してくださいと、こう申し上げたはず。退席。3回目でしょう。

続けてください、市長。

市長（道上 政男君）

どこまでしゃべったかな。

各、市には施設があります。万殿議員が言われることもわかるんです。わかるんですよ、雲海にしたって、五輪坊にしたって、愛の村にしたって、振興センターにしたってあります。全部赤字ですよ。これをどうするか、どこまで赤字が認められるか、それを全部役員、役員になってます、ようけい。副市長も部長も役員もおりますが、これを本当に責任をとらないけんのでしたら、どなたも受ける人がいません、まず。まず受ける人はいないだろうと。その中で地方自治法の中で認められておりますが、最高裁の判例もありますし、公共性の高い部分についてはそれを認めてないと、責任を。そういう部分もありますし、それから市長の独断でやったおかげで損害を与えたとか、そういう部分があれば、またそういう市長が弁償する、町長が弁償するケースもありますが、東栗倉工房について今の段階で前取締役役に損害賠償を請求することは絶対に困難です、今の段階では。

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

公金を投入した市のほうが、愛の村に関して今言ようるわけですけれども、前市長が当時の市長が社長ということで公金を突っ込んできておるわけです。その公金の使い方が間違っったから今度は変えようと、今回出されとるわけです。今まで市長が言うように美作市内にいろいろとあるところでも、なかなか黒字経営は難しい、けれども地域のために、地域の発展のためにということで皆それぞれ議員その辺のことには理解しとるから、公金をつぎ込んでやってきとる。が、責任の所在をきっちりしとくと第2、第3のこういう問題が出てくるんです。誰もけつ拭かんと。やはりこんだけのことになったと、市民の皆さんに申しわけないという責任をとってもらわんと、市長がやりますと、これは私もわかりますで、あなたもこの4月になっ

たばあでこがんことを言われてもというあれはあるだろう。けど、今市長席に座っておられるんだから、私はあなたに申し上げておるんじやが、公金を投入するんですよ。そじゃから、かなりしっかりした答弁をしてもらわんと、我々市民に対して申し開きができんです。そこら辺もよう御理解をいただいて答弁をいただきますようによろしく。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

当然、先ほども同じことを言よんですが、万殿議員はわかっておられて質問されようと思いますが、市が本当にこれから先のことを考えたときに、こういう市の施設が本当に市が関与してえんだろうかと、民に任せていかないとやっぱりこういうことが何回も起きるような感じはしております。

しかし、今、市が抱えている施設について、じゃあほんなら赤字が出るから血税を投入できないから切り離して全部民に任そうということにはなりません。これはこれから議会の議員の皆さんとも相談させていただきますが、私の方向は民に任せるとは皆民に任せたいという考えの中でやっていきますので、今回の万殿議員が言われたことはどこの地区にも施設はありますから、市民の方の理解を得ながらやっていきたい。ただ、市民の方の理解の中で地域の思いでつくられた施設がほとんどでありますんで、その部分も踏まえてどれまでの赤字なら許していただけるか。それは基準がありませんから、1,000万円なら1,000万円だったら大丈夫という基準がありませんので、その中で議会の皆さんは地域の代表ですから、市民の代表ですから、議会を無視して潰してええもんなら潰したいけど、潰せれんでしょう。それは万殿議員わかって質問されておることでもありますんで、言われていることは十分理解してこれからやっていきますので。

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

私は市長、潰せと言よんじやないんで、その辺は理解しておりますけれども、私が言いたいのは責任の所在をきっちりしていただかんと今後の対応でやっていただかんと、我々議員として市民に対して申し開きをつかん。大金を投入するわけですから、こうこうであるからという説明が市民の皆さんにつかんですよ。その辺で私が市長に考えを今後の運営を今後の持っていく方をお尋ねをしておるとこなんで、その辺を十分理解して、やはり責任感を持ってもらうような指導をよろしくお願いをして、私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

ただいまから10分間休憩をいたします。

午前11時09分 休憩

午前11時19分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑を受けます。

安本議員。

3番（安本 博則君）

まず、先ほど皆さん言われるように市長の思いはよくわかります。地元のことを考え、いろいろ考えとる苦労はよくわかります。私も何点か質問をさせてもらいたいと思います。

まず、職員がAOJという会社をこしらえて、それで普通どの会社でも、田舎の土建屋はわかりませんが、副業をしたらだめだというような就業規則があると思います。それで、私が聞いたのは、工場の職員が名刺をつくったということで市の職員、どなたとは言いませんけど、市の職員に持ってきたと、そしたら市の職員の対応はすばらしかった。というのは、あんたはこんなことをしたらいけまあがと、すぐやめにやあいけまあがという指導をしております。

ただ、そこまではいいんです、その次にもう一点深く指導しておけばいいのは、どんな職員であれ、こういうことをしちゃだめなんですよと、ましてや工場の住所を使ったり、職員がそういうことをしたらだめなんだよということを相手が納得するように説明をしておけば、今市長が言われたような息子さんにも行かなかったんだと僕は思います。その辺はやっぱり責任の所在をはっきり説明してやらなかった受けた職員、もうちょっとその辺が勉強不足というか、言葉が足らなかったと思います。

それで、そのときの名刺を今名前が出ると竹内さん、顧問という形で名刺をつくつとるそうです。それを受け取ったそうです。受け取ったということは認めたということです。今、市長の説明では、そんなことをしたらいけんがなと言いながらも、顧問の名刺を受け取っています。そこら辺はどのように調べとるか、また市長の答弁がでkindののであれば、担当部署でいいです。それがまず1点。

次に、僕はたまたま委員会のときに調べもんがあつて来ていたら、今から産建の委員会をするんだということで傍聴許可をもらい、傍聴しました。そのときの損益計算書と全協のときの損益計算書、それから赤字に至ったあらかたの資料もいただきました。私が自分なりに全協のときに資料がなかったらなかなか調べにくいので資料等欲しいと、僕以外の議員も言いましたけど、欲しいということで資料を閲覧に来ました。僕が欲しかった資料がなかったもので、後日取り寄せてもらい、中身を精査すると、この科目、例えば売り上げとか経費でいえば役員給与とか運賃とかもろもろ、約40幾らの項目があります。その中で一番大きく数字が変わった数字、皆さん、今全協の資料、決算書を持つとると思いますけど、売り上げ1億1,200万円、はしたはちょっと省きます。1億1,200万円、私が仕入れた工場の貸借対照表、損益計算書の月次ごとの3月末売り上げ1億1,700万円、500万円もふえたんです。何を根拠に500万円ふえるか、その説明が欲しい。

それと、当然500万円の売り上げがあつたから、損失は2,460万円、約2,500万円あつたのが、2,320万円に損失が減った。これ今言うように500万円の売り上げが上がったから。500万円もの数字が違う資料を平気です。それをここにおられる議員にも僕は聞きたい。何人このことに対して疑問を持って資料の閲覧に行ったか。今は数々の人が、議員も認める以上は責任があるんじゃないと言いながら、会派で行ったのか、個人ごとで行って仲のいいグループで代表で行って調べて、その結果を仲のいい議員同士で話をしとる人もおもしろう、当然。当然、会派の代表で行った人もおるでしょう。まして、この議会には直属に三セクには関係ないかわかりませんが、監査委員もいます。監査委員は関係ないときは議員です。その辺も、だから僕は何人閲覧へ行ったか、それも教えてください。名前はいいです。どれだけ関心があるかということです、議員がこのことに関して。

で、今言ったように40幾らの項目の中でみんなが持っている損益計算書の数字と合つとる数字がたった8項目ですよ、8項目、数字が一致するのが。あとの32や3、数字が全部違うんです、数字の中身が。こんなでたらめなことをしとって、それは当然市長の思いはわかりました、こんだけしとるから4,500も要るんだと、気持ちはわかります。だけど、こんなずさんな経理、それと入出金伝票を見ました。1カ月だけ見ました。それで、あきれて次はよう見ませんでした。というのが、その日その日の、5時で仮に仕事が終わったら、現金が金種ごとに幾らあつたか、例えば一万円札が何ぼうあつた、五千円札が何ぼうあつた、1円までずっと出して、今こんだけ金庫に残して帰るんだと、翌朝、確認をして間違いありません、そこからスター

トです、事務というか会計しょうる人は、それが日ごとに、ここにも決算書にもありますけど、平気で出しとんのが、現金が過不足、その日に何ぼう足りませんでした、また日をめくっていくと今度は何ぼう余りました、また今度は何ぼう足りません、そんなずさんな会計を今まで見過ごしてきた、その取締役に責任はないかと。あつこに常駐してる竹内専務ですか、その辺の責任はやっぱり市長、問うべきじゃないですか。ずさんということは新聞にも出とるわけですから、ずさんな経理というて山陽新聞にどんと出とんのですから。

そういうことを執行部の人も、今は田園観光かもわかりませんが、でも執行部が一丸となって、いろいろと自分の持ち場の仕事もあるでしょう。でも、5時に終わってからでいいじゃないですか、やって、だからこうだったんだと、調べていったらこうだった、だから議会の皆様、市民の皆様、税金をこれだけは投入させていただきますというのが普通じゃないですか。いろんな資料がないないない言いながら、こんな数字が変わるといことは資料があるから変わるんじゃないですか。本当にないんだったら数字が変わるわけではないじゃないですか。変わってない数字は、ちょっと読み上げてみますか。役員報酬、給与、賞与、退職金、雑給、それと棚卸し、それと借入金利息、全部、8言うたかな。8項目ですよ。あと全部違います。こんなことでやっぱり税金を、何ぼう市長の思いがわかっても、税金をこれだけ投入させてくれえと言われても、素直には、わかりましたとは僕は言えません。

今のAOJの件、それとこの数字を本当に調べてやられたのか、その2点、あとは伝票の件もありますけど、その答弁をちょっとお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

AOJの竹内専務の名刺の件ですが、把握しておりません。今初めて聞きました。そんなことがあったら、きょうの提案説明の中で竹内専務は我々に言われたんは、警告したと、就業規則に違反するからやめなさい、退職せえと、そのことしか聞いておりません。

それと、数字の件ですが、その決算書は竹内専務のほうから出てきた決算書であって、我々も安本議員が言われるとおりで、むちゃくちゃです。全部追うていきました。総力を挙げて、この田園観光部だけじゃないです、総合支所の職員も使い、会計課も使い、いろんな部署の職員で総力を挙げて後を追いました。その結果、わかりません。むちゃくちゃ、当然竹内専務の責任追及もやります。今の時点では8月30日までにやらないと、これを議会の議決を得ないと倒産以外はありませんので、それで緊急性があつて臨時議会をお願いしたわけでありまして、先ほども何回も言いますが、安本議員の言われることも十分承知の上で議会で認めていただいて、存続だけをさせていただいて、責任の問題は警察にもお願いしておりますが、その部分はきっちりやっけていきますので。

それと、その決算書については全然当てにしませんから、執行部は。出てきた数字だけですよ。それを追うても、言われるとおりで1カ月見たって、もうやめました言われるんと一緒に、こっちはやめるわけにはいかんけど、全部追いましたけど、でたらめ、だから清算に入ろうと、やめよう。

それと、AOJの件でわかった時点で、この親子は自宅待機にさせております。それ以上のことはもうわかりません。これから調査もしますが、被害がわかった時点で警察にも被害届を随時出していきますし、議員が仕入れられた情報等もありましたら教えてください。今初めてその名刺の件は聞きましたんで、これから竹内専務にきっちり話しします。ちょっと言葉を選んで言うたほうがええかな。

〔3番安本博則君「いや、ええ」と呼ぶ〕

怠けたらいけんけど。

いうのがあります。

〔3番安本博則君「職員でわかった人はいませんか、そういうこと」と呼ぶ〕

議員がどなたが調べに来られたかというのは、議会の議員の同意がなければ、誰が来られたか言えませんよ、そりゃあ安本議員。安本議員は自分で言われたから、それでえんですが、ほかの議員が誰が来られたか言えません。

〔3番安本博則君「人数だけ、名前言えとはいやへん」と呼ぶ〕

人数、議長、どうしましょう。

〔3番安本博則君「名前は僕は言うてませんよ。何人かと言うとるだけで。そりゃあ、名前を言うたら個人の情報もあるしいろいろあるから」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

ただ本来、別法人に対して議会の議員がそこへ行くっていうのもちょっと越権行為に近いものがあるから。

〔3番安本博則君「違う、調べたことに対して言よんじゃないですか。閲覧に何人来たかということだけ」と呼ぶ〕

だから、それも同じことじゃから。

〔3番安本博則君「何で、そりゃあおかしいじゃないですか」と呼ぶ〕

おかしくはないと思います。あくまでも……

〔3番安本博則君「閲覧行為に対してもそうなんですか。この資料に対しての閲覧に対しても、今、議長が言われることなんですか」と呼ぶ〕

資料に対して閲覧。

〔3番安本博則君「そうじゃないんです、僕が言よんのは何人閲覧に来られましたかと、資料を」と呼ぶ〕

閲覧というのは、私が議長名で出した分のことを言ようるん、それとも法人に行ったのか、どちらなん。

〔3番安本博則君「じゃから、閲覧に、閲覧言よんじゃないですか、議長が許可をして、これだけ資料を」と呼ぶ〕

出したというやつね。

〔3番安本博則君「そうです。それで、何人ぐらい」と呼ぶ〕

じゃあ、言うてください。

田園観光部長。

〔「名前言うなよ」と呼ぶ者あり〕

〔3番安本博則君「そうそう、名前は僕は聞いていませんよ」と呼ぶ〕

田園観光部長（江見 幸治君）

3名です。

〔3番安本博則君「3名ね」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

名刺の件、まず市長はもう全然知られなかったと、わかつたら教えてほしかったということなんです。僕らもいろいろとこの2,500万円、大金だから、出た当初は2,060万円、大金ですからやっぱしそれを議員の、ここの議会の立場として承認するかせんかということもあるので、やっぱし責任があるわけですよ。だから、自分は自分なりに調べて、今みたいなことも入ったので、この場で言ったんですけど。

それと、今言うその3名の方が来られたと、情けないと思います、僕は正直な話。ただ、その会派で代表で行つとる人もおるかもわかりません、3名の中には。僕以外2名ですから。それから、会派でなくても、ほんなら僕がちょっと調べてくらあと行って行った人もおるかもわかりません。だから、3名以上にはなると思いますけど、それにしても情けねえ話です。それで、ここですんなり賛成ということはちょっと疑問を持ちます。

それで、ここに債務補助と損失補償という資料をちょっと手に入れたんですけど、その損失補償を結んどけば、何ら違法性はないと。だけど、これは「事務と理論」という本の判例で、裁判で却下された、使つてはだめだという、ここで違反として損失補償契約を無効にするという例もあります。また逆に、異常じゃないよと、使つてもいいですよと最高裁の例もあります。だから、この件についてはどちらとも言えないと思いますけど、資料がめちゃくちゃというのは僕もわかるんです。だから、さっき言ったように入出金伝票を見ても、4月だけ見て、そんなざさんなことをやつとったらそりゃあ当然こんな数字が出るなど。

それで、この損益計算書でもう24年3月で閉めた決算書はちょっとないんですけど、24年4月から新しい年度になってことしの3月までだと思うんです。もうその段階で800万円の赤ですよ、4月に入った途端。いうことは、どっかに、言葉は悪いかわかりませんが、粉飾しとんじゃなかったか。それで、資料の中には例えば社会保険から指摘された部分、労働基準局とか運賃のこととか書いています。この社会保険にしたって、会社やこうだったら即社員にするともあれば、見習い期間等あると思います。その中で見習い期間の人の部分を指摘された部分の保険料、それと200幾らの中の主には竹内専務みずからのこと、大半が竹内専務のお金ですよ、この200幾らというの。100万円もあったかな、170万円、200ちょっとやね。今その資料も出しようたらまた時間かかる、あるんじゃないけど。出そうか、ついでじゃ、いっぱい傍聴も来られとんで。いっぱい資料があつて、出すのちょっと時間がかかりますけど。ここへありました、ありました。社会保険が186万円、時間外が150万円、それから荷づくりが670万円等あります。この社会保険186万9,000円ふえとると。新しい損益の場合は数字変わってますけど。

だから、これほとんど竹内専務の2年間分ですよ。これ2年間の残りとなつとるから、ほとんどですよ。従業員というのが今言われたように見習い期間中、あとは常勤、夜勤、この186万9,000円のほとんど竹内さんの分ですよ。何でそういうことをしたんか、誰がその社会保険に、社会保険から来て言うたわけじゃないと思うから。誰かが内部告発して、工房はこがんことやつとんじゃと、だから調べてくれえというて入って指摘されたんだと思います。それから、時間外についての津山労働基準監督署にしたって、誰かが行ったから査察へ入つとんで。いうことは、もうそれずっと悪いことをしようたということですよ、裏づけは。

今、市長は工房の職員2人を、もう出てくるなど、その文書もここへ僕も手に入れています。出てくるなど言われたのが、ここにありますが、安東美孝代表取締役名義で25年6月25日、調査の必要があるからもう出てくるなど、2人、親子という書類もあります。今言うこの親子を、この人は営業です、今言われようたように。事務之余り携わっていないんです。なぜ、事務に携わつた竹内を自宅待機にしてなかったんですか、おかしいとわかつた段階で。そこがおかしいんじゃないんですか。いつまでも不正をやつて、つじつまの合う数字を出せ言よんと一緒じゃないですか。実際、数字を扱つとつた者が不正をしとるかもわからんのですから。大体営業しようる者が数字をいられるわけじゃないんだから。自分が例えば今月何ぼう売り上げがあり

ましたよというたら、それを書くわけですから。ほいで、赤字が出た、ほいで今言うこの全協、委員会でもらった損益計算書、僕が仕入れた資料、違うというのは竹内自身を出しとるからこんな数字が出てくるんじゃないんですか。本当にこれでおさまるんか、今万殿議員ですか、逆に損が減るのかわかりませんが、竹内専務はなぜその当時、今ここに代表取締役の誰もいないし、ただ数字をいらった人がむちゃくちゃしょんじじゃないですか。

それと、今言うたように入出金伝票でもその日に最終チェックする人が、しないで当たり前のようにきょうはお金が足りませんでした、あしたになったら何ぼう、それ以上のお金が余りましたということ認めてきとると思うんで、今言うた竹内専務をなぜ自宅待機にしてなかったのか、一番はその辺をちょっと教えてください。

それは今言う、ただ調べる段階で今の現体制には責任がなかったかわからんけど、じゃあそういうことを聞くためにも役員、特に安東美孝さん名義で出てくるようになったら、その辺はどのように思われるか、調べる段階で、市がタッチした段階で。もう竹内さん、あんたも出てくるなど、なぜ言えなかったんですか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

竹内専務のことを今言われよんだと思います。あそこの最高責任者は竹内、市長は別個です、現場の責任者は竹内専務、竹内専務が全責任を持ってやりようのわけです。そして、今言われるように決算書を見て言われようたんじゃけど、帳面にしても毎日の日計表にしても竹内が責任を持ってやらにゃあいけません。その竹内が私らに報告、安東市長の委任を受けてやりようのわけですが、その中で竹内専務を自宅待機にせなんだこと、待機にしませんよ、責任を持ってやってもらいますよ、この事後処理は。ただ、その親子については、わかったAOJの関係でわかったから自宅待機させただけで、竹内専務が出てこなんたら連れにいきますよ。あなたは責任者でしょうと、あなたを自宅待機させたら誰が責任をそこを持ってやるんですか。今、安本議員が言われるように、最高責任者は竹内ですよ。それを引っ張り出してでも調べますよ、こっちは。協力できることは全部協力せえということで総力を挙げて職員を行かせて総力を挙げて調べたんがこれだけなんです。言われるようにむちゃくちゃなんですよ。

だから、継続じゃなしに、私はもうやめると、こんな会社は。もうこれを認めなんたら倒産ですよ、もう倒産ですよ。倒産だろうが、これから継続してやろうが、市が九十何%の株主です。責任はあるんです。やめようが続けようが。血税を投入するな言われても、しないとだめなんですよ、安本議員もそのことはわかって質問されとると思いますが。続けようが続けまあが、お金は要るんです。だから、最善の方法はどれがええかと。当然竹内を許すわけにはいきませんが、今最善の方法を考えたときに4,500万円投入してでも地域の中心的な役割もあるし、雇用もあるし、農業振興もあるし、その部分だけで決断をしている、議会の皆さんに理解を得て清算をしていきたいという部分だけです。

そのことと竹内専務のこと、先ほど言われたけど、自宅待機やこうさせないです。引っ張り出します、責任者ですから。考え方が違いますから、安本議員は自宅待機させてやれ言われても、あそこでわかっている人間は竹内しかいないんです。なぜかというたら責任者ですから。

だから、言われることもわかりますが、今回の議案については本当に苦渋の決断をしております。これからどう続けていくか、これから民の人をお願いして、地域の人をお願いして続けてやろうという方がおられるんで、そこへきれいに市として清算して、ここから先は民の力で頑張ってください、地域の力で頑張って

くださいというのが私の考え方の中でやってますから、これから様子を見守りたいと思いますが、そこから先は市はもう関与しません。それだけは議会の皆さんにも認めていただかないと、認めていただかなければもう倒産以外ありません。それがええか悪いか言われるんですが、それはできる範囲では全部しますよ。それをわかっていたらいいと、それは議員も何人行ったとか言われるけど、それは執行部はできることは全部見せますよと、隠してないつもりですが、今みたいに名刺が出てきたりしたら、許しませんよ。

以上。

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

3回目じゃな。

市長、ちょっと僕のあれと違うな。僕が言よんのは、当然専務、代表、例えば安東前市長はほかもいっぱい仕事がある、当然市の仕事もある、ほかの仕事もあるから、あっこにつきっきりでいけないから竹内さんを代表にして2人代表で置いとるわけです。わかるんです。けども、数字が根本的にぐちゃぐちゃなことがわかつとんに、まだその人を出すということは、まだ数字をぐちゃぐちゃにされるということです。

2人は、今言う、名前は言いません、2人は営業とかに携わつとったはずで、今市長も言われた、数字、事務しようたのは今竹内さんが最高責任者でやつとったわけです。その事務を携わつた人をわかつた段階で、あんたちちょっと自宅待機しとけとということで、まだあの時分は事務員いましたから、今はいないかわかんけど、事務員がおつたらいろいろな書類あるわけですから、竹内さんは最終にチェックしようるわけだつて、事務員がその今入金伝票を切つたり、当日の売り上げとかいろいろしようるわけですから。それで引っ張り出して、竹内さん、ここおかしいがなというんなら僕わかるんです。そうじゃなしに、職員がおる、事務員がおる段階からこういうことがわかつとつて、なぜその数字を最後にチェックする責任者を自宅待機にせなんだかと。もしかしたら、事務員はきちつとやつとるかもわからんじゃないですか。それで、竹内さんが、ああこれ都合悪いということで自分で変えとるかもわからんじゃないですか。だから、伝票があつたりなかつたり、そう僕らは思います。ちょっとその辺、市長と僕の考えが違うんですけど。

だから、僕はなぜわかつた段階で、数字的なことが、なぜ出てくるかと、事務員がおるんだからちょっとチェックすると言えなかつたのかということなんです。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

自宅待機させればよかつたという議員のあれですが、わかつた時点で一切の権限は行使させておりません。物を一つ買うにしても何にしても一切自分の権限ではすなと、ただ我々の調査に対して協力しろと、それだけです。一切の権限は渡しておりません、その時点で。関与しとる人間を全部自宅に待機したら、調べようがありません。だから、安本議員が言われることわかるけど、わかつた時点で、何日かちょっと日にちはわかりませんが、わかつた時点で竹内専務については権限を与えておりません。

議長（内海 健次君）

総括。

3番（安本 博則君）

だから、その権限を与えてないのはわかるんだけど、出した以上、今までしようたんだから、数字を何ぼうでも化かすじゃないですか、自分の都合のええように。だから、僕はなぜ出したんなと聞きよんじゃ。出

してなかったら、こんなでたらめなこと出てこなかったかもわからないじゃないですか。それは結果論でわからんので、そりゃあ正直にしとったかもわからん。だから、みんながよう言われるように、どの席へ呼ぶかは別としても、せめて説明責任があるんで、特に竹内専務に対しては説明責任があるんじゃないですかと。例えば全協の席へ出てきてもらうんか、百条でやるんかは別として。

それで、万殿議員も言ようたように、申しわけなかったですと言えば、そりゃあ議員だって、おおそうか、おまえ一生懸命やとったんじゃなと、だけど結果こうなったんじゃなとって、今市長の思いどおりに行くかもわからんけど、僕ら今の市長の思いは本当によくわかるんですよ、なられて降って湧いたようなことが来て、ほいで4,500万円、それで4,500万円にしたって、どこかを削らんなら、このお金は出んわけでしょう。そうでしょう、降って湧いとんだから、当初予算よりは。当初予算にしとった、例えば何かで予算を組んどって100万円あったんじゃけど、もろもろの都合でこれが減ったとかふえたとかというのはわかるんじゃけど、降って湧いた数字ですから、降って湧いた数字というのはどこかの予算を、しようと思うたことを省かなら、予備費があったんかもわからんけど。

だから、その辺は別としても、とりあえず僕は一番疑問なところは、実際数字を最終的にチェックしようた人は、使ようその数字をパソコンでいられる人をなぜ残しとったかということがあります。

〔市長道上政男君「総括だけちょっと」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

言われるのもわかるんですが、その決算書を出した時点でいらわせておりません。わかった時点で、それを持ってきたから我々も調べに入っとる部分もありますんで、そこからはいらわせておりませんから。

議長（内海 健次君）

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

内海教育長が公務のため退席です。

引き続き質疑をお受けいたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

午前中の質疑の中で既に4人の議員が質問されておりますので、重複は避けたいと思います。

そこで、基本的なことだけお伺いしたいと思うんですが、今回の補正予算は4,500万円、平成24年度の決算の報告がなされておりますが、25年3月31日現在のものでもいろいろ流動資産とかあるいは固定資産などがございまして、そして、今回4,500万円の支出をするというのは全く返ってくる当てのないものでございまして、資本金が8,400万円、そのうち市が保有しておるのが7,900万円ですか、ということになりますと、総額で1億2,400万円というものが合わせまして損失になるわけです。そうした場合には、これだけの多額のことを支出をするということになってきますと、市民感情として非常に重大な責任が議会にもあるということになると思います。市長の先ほどの提案説明の中で、本来は倒産処理をするべきかもしれませんが、地元のこ

の雇用関係や産業の関係、そういうものを含めて今回は特別清算という形で清算されるわけですが、そうした場合に先ほど言いました流動資産が2,900万円、固定資産が約5,000万円、こういうものがあるわけですが。この流動資産そのものについては、流動負債というものがありますから、流動負債が2,200万円近くあるわけですが、そういうものを含めると、決算後の約5カ月ですか、この間に当然要るべきものがあるということで、決算時点の2,500万円に加えて4,000万円にやられておられると思うんですが、これを仮に倒産処理としたら、あと継続性がなくなるので清算を特別清算へ持っていくというように聞いたわけです。

そうした場合に、仮にこれを全部清算したとしまして、固定資産の5,000万円があるわけですが。いわゆる建物とか機械装置とか車両運搬器具とか土地とか、そういうものがあるわけですが、これらの帰属権というのはどういうことになるのか、その帰属によってはまた考えるべきものが出てくる。仮に新しい会社を設立をして、その会社が引き受けたとした場合に、これらの土地とかあるいは固定資産、そういうものについて無償でその新しい会社に贈与してしまうのか、新しい会社が無償で贈与された場合にこれが半年なり1年やってみてうまくいかんなどということになってくると、その資産そのものはもう別会社のものになっておりますから、どうしようと一切関係ないということになりますが、そういう辺において8月31日に新しい会社ができた場合の帰属の問題はどういうようになるか、そして登記はいつごろされるのか、その辺についてお伺いしておきたいと思うんです。

また、この問題を解決するためには、どうしても市民の皆さんへ報告する上で責任問題というものが出てまいります。この責任問題については、またこの本議案とは別個、議会として対応しなければならない問題が発生してくるというように考えるわけですが、とりあえず前段の質問に対してのお答えをお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

次に受けていただける方に市として資産については貸し付けで契約を行います。そして、返していただく場合は原状復帰という契約を結んでやりたいというように思っておりますし、特別清算じゃございません、任意清算でやります。あと何かありますか。あとの流れは副市長にかかります。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）

議員御指摘のとおりでございまして、固定資産につきましては3月末現在で約5,000万円の数字がございまして。これを清算をする部分につきましては、日にちが多少かかるということがあると思います。日にちがかかるんですけども、清算後には市のものに全てなるというふうになるかと思っておりますけれども、もし議決をいただくようになればという条件ですけれども、1つは今現在、市のものにはなっておりません、登記も含めてなんですけれども。まずは清算中は株式会社のほうからお貸しをするのが1件、なるだろうと。それ以後、改めて市との契約をして、後の後継者の方にお貸しする。

内容につきましては、どちらも普通の借地料でお貸しをして、ただし黒字になった時点で使用料をいただくと、当分の間、借地料については応援をするという状況になるかと思っております。このあたりにつきましても、まだ決定ではございませんので、これから詰めていかなきゃいけない状況だろうと思います。

以上です。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

固定資産だけでなしに、売り上げの中で棚卸資産とかそういうものも全部含まれるわけですが、この土地、建物については市の所有ではないと。これは現在ほんならどういう格好になつとんですか。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）

今現在は東栗倉工場の建物については全て所有でございまして、土地につきましては約3分の2程度ですけれども、借地でございます。借地料としては年間13万円と4万円、17万円の工房から支払いをしている状況です。3分の1程度の土地につきましては、市の所有というふうになっております。

それから、道なりに1つトイレがございますけれども、これは市の所有の管理のトイレということで、借地をしている部分に工場の株式会社の建物と市のトイレが存在しているということで、工場のほうから土地の使用料については支払いをいただいているという状況です。

以上です。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

流れは大体わかったわけですが、建物あるいは機械装置、土地、それら全部含めまして、仮に会社のものになるわけですが、あと一切行政からはつぎ込むことはしないということを言われておるわけですが、新しい会社がやっていく上において、これらが市有のものであるならば、後の維持管理に対して何々が機械が傷んで、そのものについてその整備をしてもらいたいとか、そういうようなことが発生する可能性があると思うんですが、その辺は一切出さないということで確約ができるわけですか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

これから精査していくんですが、新しい方をお願いするまでにできる状態、最低限できる状態はしないとほだめだろうと思いますが、これから新しい会社が資本金とか運転資金とか、そういう部分を市のほうへ提示されておりますので、市でこれから議会で認めていただいて、その中でできる範囲はしますが、最低限、あとは新しい方にやっていただくということで話し合いをして契約をしていきたいというように思っておりますので、これからそれ以後、市からお金をつぎ込むことはいたしません。

議長（内海 健次君）

総括、本城議員。

12番（本城 宏道君）

いずれにしてもこれは大きな問題でございまして、最初に申し上げましたように、あと責任問題というのがどうしても残ってまいります。これについては議会は議会なりの対応を考えなければならないというふうに思いますので、さきの質問については一応承りましたということで終わりたいと思います。

議長（内海 健次君）

他に質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

話がまたもとへ戻るようなところもありますけれども、重複するところはなるべく避けていきたいと思いますが。

たしか全協のときに申し上げたのは、これが一月で議案を出すところまでいけるのか、無理じゃないかなというふうなことも申し上げました。そこで、ここに至って議案が出てきたわけなんです、市長は先ほどの質問の中で私が全責任を持つんだと、はっきり言えば議会のほうには責任がないんだというようなニュアンスのことを言われたんですが、これは前安東市長がいつも口癖で言われようりました、議会で議決をいただいたんですから粛々とやるだけですと。その裏には議会に責任があるんじゃないかと、全責任が、議決の重さというのはそういうことなんです。だから、その辺をもうちょっと認識していただければと思います。

それからもう一つは、これは救済策です。一つの救済策で、これと刑事責任云々かんぬんは別の問題だということを言われたんですが、そういう問題がある程度解決して議案として出していたかかないと、別ですよ、今までの例からして議決したら、もう後はうやむやになってしまうと、そういう例がありますので、その辺のところをそういう切り離してできるできないというような問題では、これはないと思います。そのところをちょっと認識していただきたいなと思います。

それで、ちょっと細かいことも言います。

タイムスケジュールの話なんです、地方自治法にあります、招集告示は7日になっております。それを今回やっておりません。それで、これは緊急と言えば緊急なんです、実は台風が来たりとかそういう災害が来た場合にはそれは本当の緊急でしょうけれども、この前から近々臨時会を開いて認めていただきたいということは聞きました。ですから、私といたら7日間の余裕はあるのかなと、そこの中で告示をされたらこちらも勉強せないかんしというふうなことも考えておったんですが、そういう話が私には伝わってきておりません。せめて、そりゃあ首長の専決事項ではありますが、議会のほうに、実は早くやりたいんだと、5日でこらえてくれとか、6日で御理解いただきたいとか、そういうことが一言あってもえかったんじゃないかなというふうにも思います。

それから、2点目ですけども、取締役が、私が登記簿の謄本をとったのが8月12日ですけども、いまだに前市長になっております。私にはちょっと理解しがたいなと思うんですが、その辺はどういうふうな考えでおられるのかお尋ねします。

それから、24年度の決算書が出ております。ここにありますが、そこの中で前年と、17年からは大体同じような利益を上げてきております。ここに至って、これは貸借対照表ですから、純資産の合計ですけども、繰越利益剰余金とか2,296万円云々と、物すごく前年度と全く違った決算書が出とんです。そしたら、そこの中で監査意見、監査の人の報告というのはどうであったのか、非常に私はこれ気になります。恐らく数字が合っただけからよろしいよとだけでは済まんような監査報告が出ると思うんです、監査意見が。そこら辺のところをちょっと示していただかないと、この問題についてきちんと精査することができないと思います。

それから、役員の責任ということ先ほどから言われたと思うんですが、会社法の423条ございます。ここの中を検討されて、責任はとれないんだということに至ったのか、その辺のところを説明をお願いいたします。

それから、刑事事件云々かんぬんということなんですけれども、確認します。被害届を出されたのか、告発をされたのか、その結果によって全然警察の対応も違うと思うんですが、その辺はどうだったのか、それをお願いいたします。

それから4,500万円、今、支出をお願いしたいということなんです、先ほど安本議員の発言にありましたように、もとがわからないと、これから変動するかもわからないと、決算書が。決算書が違うとったんですよと、そういうこともあり得るわけなんです、ゼロではないんですね。そういった中で4,500万円の積算が本当に正しいところへ落ちついておるのか、それちょっと私も疑問に思います。

そういった関係で、現在これはお金4,500万円を入れるに当たり、恐らくこれ貸借対照表からいくのが普通だと思うんですが、その中で今純資産が5,803万円、例年でしたら8,000万円ぐらいあったのが、今回の損失でそういう純資産が減っておるわけなんです、ここからどういうふうに導いて4,500万円が出てくるのか、先ほど部長が説明をされましたけれども、これとこれとこれで要るんだという説明されたけれども、私としてはそれだけの説明では非常にわかりにくい。要するに情報が少ないと私は思うんです。こういうことになったら、その内容について決算見込みでこれだけになるんだと、決算見込みで。それで、ことしの4月から現在までにこういう状況であるんだから、これで貸借対照表の純資産から導いていったら4,500万円になりましたというのをきちっと文書でもって私は出してほしいと思うんです。この辺がわからないから、なんで4,500万円ならと、先ほどの部長の説明だけでは私はわかりません。

それで、貸借対照表、流動資産と流動負債が差額が700万円です。ですから、これは4,500万円云々、1億円に近いことになればわずかなお金かもしれませんが、僕らが流動資産と流動負債は考えなくてもええだろうなど、プラ・マイ・ゼロぐらいでいंदらうなというふうには解釈はしとるんですけども、その5,803万円からどういうふうにして導いてこういう結果になつとるのか、決算見込みぐらゐまでは文書でもって教えてほしいなと思います。

それから、粉飾決算があるんじゃないかと、これ安本議員が常々言われとることなんですけれども、これプロの税理士が見たら結構すぐわかるそうです。わからない。特に棚卸資産、あそこの精査をどうやっておるのか、なかなか現金、預金というのはすぐにわかります。ただ、棚卸資産につきましてはなかなか現場へ行って数を数えてやらんとわからんと。ある意味一番ごまかしがしやすい部分じゃないかなと思ったりも懸念もするわけなんです、この辺のところの棚卸資産の確認なんかはどういうふうな状況で、あと普通でしたら2人以上やって確認をしてやるということなんです、そこら辺のところはどうなつとったんかなという、これも一つ疑問に思います。

いろいろと言いましたけれども、この4,500万円の支出について非常に判断をせにゃあいかんと思っておりますので、答弁をよろしく願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

岡崎議員がいろいろと御質問されますが、できることは全部しゃべりますが、こちらわからないこともありますんで、岡崎議員が100%満足できる答弁ができるかどうかはわかりません。

まず、このまま日にちを置いてやって、8月を過ぎたら倒産です。だから、市長が招集すれば議会が開けるといふ部分の中で緊急性の問題があります。それを議会のほうにお願いして、議会運営委員会にかけていただいて、6日の部分ですが、それを決めていただいたんで、それを言われても緊急性がなければ今までどおり定例会みたいに時間、日にちもとってやりますが、このまま8月いっぱいを過ぎますと倒産でありますんで、緊急性を必要として議会のほうへお願いした経緯がございます。

次に、社長、社長交代せなんだ、このわかつた時点で、わかつた時点、ちょっと日にちはわかりませんが、わかつた時点で社長交代という話は来ました。こんな会社を受けれるわけではないと自分で判断して社長

を受けておりません。

それから、監査については民間の監査がやられておりました。その中でそりゃあ民間の監査の方もただそのときにその数字を見られて、中まで監査されているんかどうかはわかりませんが、その監査は今まででしたらそりゃあ信用されたんだろうと思います。その以後のその内容についてはわかりません。

4,500万円の数字の根拠は先ほど部長が説明しましたが、中の細かいことを言われてもわかりません。大体の大まかな中で4,500万円以内でやろうと、それだったら4,500万円あったらやれるだろうと思いの中でやっていますんで、今細かいやつをこうあって、ここというて無理です。

粉飾決算については、こちらプロを入れました、会計士やら税理士やらプロを入れて調べました。プロを入れてもわかりません。原始伝票が、まずもとの伝票がありませんから。本当にわからない、安本議員も言われたけど、安本議員も1枚、1カ月見て、こんなもんわからんと、もう見る気はせんと。こっちも同じですが、プロが何日間か入って現場に行っても調べました。しかし、それでもわからない。だから、こんな会社は潰さないとだめというのが根本にありますから、だから清算しよう。清算はいいんですよ、倒産でもえんですよ。しかし、ほんなら東栗倉の地域力の低下はどうするんですか。やっぱり市長として責任持ってその各地域の振興策なり、そういう活性化なり、中心的な役割をしとる施設をほっとくわけにはいかなから皆さんにお願いして、議会でやりよんです。細かいことはわかったらとうに全部きっちり皆さんにお示ししますよ。わからないから皆さんにこういうお願いをしょんです。完全に潰してもえんだったら潰します。潰せないから我々も苦渋の選択をしていきようんですから、そりゃあ岡崎議員もそこら辺は理解していただかないと。私もそっちの立場だったら言うかもわからんけど、だけどそうはいきませんから。もう細かい数字を言えと言われたって言えません。

告発か被害届か、被害届を出しております。あとは警察の方がどう判断するかはわかりません。それと、いろいろと今後の対応については我々も弁護士と協議しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、これ以上の答弁はございませんので。きちっとわかったらきちっとしますよ。

議長（内海 健次君）

会社法の責任の問題。

市長。

市長（道上 政男君）

会社法はちょっと細かいことはわかりませんが、第三セクターで公共性のある部分の責任問題は一応調べておりますが、これからどう、その社長が悪意を持ったとか、それから自分の私的に考えて動かしたとか、いろいろありますが、その場合は当然損害賠償が発生するとは思いますが、これからいろんな事例を見ながら、また今回の餅工房についても弁護士と相談しながらやっていきたい、わかったことは警察にもうお伝えしたい、それだけです。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

市長、私はこれを潰せえというて言うとなじやないんです。4,500万円の支出に関してもうちょっと資料を出してほしいというてんです。それ出ないというて出ますよ。例えば1回目に聞いた話ですけど、1回目の質問だったんですけど、監査意見なんかはどうなつてんですかと、プロを入れて云々はその次の段階でしょう。次の段階ですよ、プロの税理士を入れて云々かんぬんというのは。ももとの要するにこの会社の自浄能力はどれだけあったんですかということ聞きよんです。だから、恐らく監査意見書というのが出ると

はずです。1年だけ全然違う決算やっとなのでから。

それから、ほんならそれを受けて総会でどういうふうな話が出たんかと、それを踏まえて市長がこれを清算しようという結果になったんでしょう。だから、その経過を教えてほしいというところが、これは出るとか出んとかじゃなしに、ない、あるじゃなしに、監査意見書というのはあるはずですよ。それを教えていただきたいなと思ひよんです。

それから、先ほちょっと答弁いただいたんですが、会社法の423条、そのあたりをどういうふうに見てられて、どういうふうな判断をされとるのか、それもちょっともう一回聞きます。

それから、告発と被害届は恐らく扱いが大分違うと思うんですが。被害届で十分だということに至った経緯、被害届と告発の違い、その辺のところをもう一遍お尋ねをいたします。

それから、先ほど言うた貸借対照表ですが、これから来るんでしょう、結局は。これから4,500万円を導き出していくわけですから。純資産、先ほど言いましたように、この固定資産というのはこれはもうここで置いとかにやあいかんあれです、固定資産については。流動資産が700万円の差額があるということで、純資産が5,800万円、それで今度は来年になったら、この貸借対照表がどういうふうなふうになるのか、推測ですけど、純資産が8,000万円ほどになって云々かんぬんと、そういうふうになると思うんですけど、その辺のところの先ほど申し上げたように、決算見込みなんかの資料を添付して、出るんじゃないんですかな、出るものを全部出してほしいというて私は聞いとんです。決算見込みは出るでしょう、結局。決算見込みが出た時点で4,500万円が支出せにやあいかんというふうになってくるんですから、そこら辺をもうちょっと短い時間の中でできないと、私最初に言いました、タイムスケジュール、一月ぐらいで全部出てくるんかと、そういう心配もしとったわけなんです、それを例えば無理をして8月いっぱいまで云々というふうにしとんではないんですか。その辺、懸念をしとるわけですよ。

だから、私は潰せという話をしよんではないんです。もうちょっと出る資料は出してほしいなと、決算見込みとか監査委員の意見書とか、身内ではどういうふうに見ておったんかと。よそから入れたのはまた別の話です。ちょっとお願いします。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）

監査の意見書の関係ですけれども、5月17日に監査委員さんの押印がある書類がございます。内容については、監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めますというふうにしてありまして、押印がしてあります。これを受けまして、日にちはちょっとはつきりは記憶がないんですけれども、5月いっぱいまでに役員会をいたしました。その役員会につきましては、この決算については認めれないということで、流会になっております。決算書を認めれないという役員会の方向でした。それで、6月にもう一回役員会があったんですけど、この決算については認めれないという状況で、役員会では決算を認めてない状況が続いている現状です。監査委員さんについては適法であるというふうな監査の意見書が出ております。

以上です。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

被害届と告発と言われたんですが、まず被害届を出ささせていただいて、これからまだ後出てくるかもわかりませんが、ある時点で警察とも御相談させていただきなうら進めていきたいと。いきなり告発じゃなし

に、まず被害届を出したという経緯であります。

それから、8月いっぱい急がなんだらだめだという、8月いっぱい過ぎたら倒産しますよ。何でかというたら、給料もありますし、へえから材料の仕入れもありますし、いろいろなもろもろの経費が要りますんで、これ以上延ばしたらもうこの会社は成り立ちません。そのために急いで今回こういう議案を提案させていただきますので、御理解をお願いします。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

これ3回目かな。

物すごくこれ4,500万円、大きいんです。そりゃあ、わかっと思えると思うんですが、この4,500万円を支出するに当たっていろんな資料を出していただくというのが、こちらの議決するにはそれだけの資料が要るだろうと思って質問をしとるわけなんです。

先ほどの副市長の答弁の中で、私らがその監査についてどうのこうの言わんでもえかったんですが、ここで4,500万円ということになると、監査意見がゼロと、なしと、適正ですと、でしょう。数字は適正ですよ、確かに。適正かどうかわからんけども、一応適正としましょう。そうした中で役員会は認めないと、決算書を、そういう結果になりましたね。これは法的なことでもというふうになるのかな、その辺のところをちょっとまた教えていただきたいのと、監査意見がないと、この会社はどうなっとなってしまうかと。

市長の答弁はわかります。予想したら、でたらめな会社なので、そうでしたと言うてしもうたら終わりなんですけど、監査意見がこれだけ赤字を1年の間に全く違う決算書が出とんのです。そういった中で監査意見がないというような監査の体制というのはどうなっとなかな。これ聞いてもしょうがない話なんですけど、その辺のところを本当にとにかく議決するに当たって私らは材料が欲しいわけですよ、市民を納得させるだけの材料が。そうじゃないと議決できないんです。

そりゃあ、わかりますよ、もう8月末じゃと。ただ、私言いたいのは、今まで変な議決というたらおかしいですけど、やったのは全部駆け込みでやっとなです、言うちゃあ悪いですけど。議会の最終日に追加議案で出す、そういうようなこれわざと手法をとつとる、そういう手法をとつとると思いたくはないですが、ですから十分な資料をできるだけ十分な資料をと、例えば監査だったら監査をつけて添付して出すとか、総会の議事録を添付して出すとか、そこら辺まで努力していただきたいなと思います。

それで、先ほどの答弁にはなかったんですが、決算見込みはこういうふうになるんですよ、だから4,500万円要るんだというぐらいのことはしてほしいと思いますが。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

それは駆け込みかどうかというのは、それは議員のとり方じゃろうと思いますんで、我々は一生懸命この8月末までに倒産させるか継続させるかで、それは相当やってきております。ただ、この決算を見たときに、監査委員がこれで適正じゃというのは信じられんと私も思います、当然。何でかというたら、親方日の丸体質がここへあるからこういうことになるんで、どうせ決算で赤字を出したって、どうせ市が出してくれるだろうという甘い気持ちがあるからこんなことになるんです。そじゃから、これは許せれないと、そこから始まってますから、私のこの今回清算する、職員に対してはもう8月20日で解雇、こんなでたらめな会社はないからやりようだけで、しかしその部分と何回も言いますが、東栗倉地域の地域力を低下させてえん

かと、その部分とは切り離していかにかあ。決算見込みを出せとか、わかったら全部出しますよ。

議員もわかって、潰すつもりはないない言うけど、議員が言われることをやったら潰れますよ。8月いっぱいまでに実質してもらわなったら倒産ですから。何ぼう倒産させたって、お金が要ることは要るんです。美作市が第三セクターの大株主、当然責任ありますから、どっちにしたって。ただ、今回の餅工房については本当に親方は日の丸、日の丸体質があるからこんなことになる。これから議会の皆さんにも協力していただいて、いろんなところで赤字を出してます。責任は全部執行部、市長が持ちますから、ぜひとも議会の皆さんに協力していただかないとこんなことできません。何ぼう決算見込みやあらゆる資料を出せ言われたって、ないものはないんですから。

議長（内海 健次君）

総括、岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

ないものはないというて、決算見込みぐらいできるでしょう、決算見込みぐらい。だから、4,500万円にどうしてなるのか、貸借対照表から導いていくんでしょう、財産がこれだけあるから。

それで、先ほどから言ようようにほかの第三セクター云々かんぬん、そういうことはまるきり関係ないんです。餅工房のことだけ言よんですがな。

〔市長道上政男君「ないないというて、全部部長がこれだけ要るということ全部議会のほうへ言いましたがな、ないないないない言われるけど」と呼ぶ〕

総括ですから、答弁はよろしいんで。

それで、本当に私、出るものを出していただきたいと。出るものはあるでしょう。じゃけん、例えばこっちが聞く前に、監査ありましたと、監査ありましたけれども、監査は数字の羅列だけで、これでよろしいということになっておりまして、それは私も不本意といたしますところですよ、それでもえんですがな、別に。

じゃから、私らは手を上げにかあ、起立せにかあいけんのんですよ、ある意味で、市長の言われるように。だから、潰そうとかなんとかそういうことは考えておりませんが、本当にどうしたら議決していただけるのかというようなことをずっと考えていただいてやっていただかんと、議決したら責任はこちらに全部あるんですよ。市長は私が全部責任とる言いましたけど。市長は提案をしとるだけですので、議決したら、何であんたら議決したんならということになりますので。

そういうことで、非常に私としたら不本意、もうちょっときちっと数字を積み上げたものを出してほしかったなということを希望しておきます。

それからもう一つ、これ忘れとったんです、大事なことを。これお願いだけでもう答弁はできませんので。

総務省から来とることなんですけど、第三セクターの債務の処理について、地方債の対象になるというような文書が来とります。こちら辺のところをどういうふうに見つめられたのかなということを知りたいんですが、これは4回目になりますので、そちらで対処していただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

他に質疑はございませんか。

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

市長の答弁に見ますところの、よっぽどひどいんでしょうね。質疑のほうでも各議員がそれぞれの思いをぶつけておりますけれども、第三セクターというものはこんなもんです、正直なところを言うと。第三セクター自体が今の現状では今後においても考えていかにやあいけん、言いましたら施設でしょう、どこにおいても日本全国。ただ、どうしても美作市が大株主、出資をしているとこなんで、けつは絶対拭かなければならない。それも現状であります。

やはり年度途中、4月から年度が始まって、この年度途中でもう早速とめにやあならんぐらいひどかったと、それは正解だったんだろうと。とめにやあならんぐらいひどかったんだろうと思います。地元の思いがあるとか、市長が地域の活力をなくしたらだめだとか言いますけれども、もう少しうまい説明をしていただきたいと思うのが、私がしますけれども、結局今のところこの補正予算に上がっている4,500万円、大きなお金です、正直なところ、白いお金ですから。ですけども、この会社を今潰すと、今の取引先があります、いかりスーパーさんを初めとする大手の取引先、またゆうパック事業においても大変な今度はそこに対して損害が出てくる。恐らく今のこの4,500万円より倍以上のお金が、いやもしかしたら3倍ぐらいのお金が市のほうで賠償せにやあならんのじゃないかなと僕は思います、正直なところ。ゆうパックにしても今のところ聞くところによると2,000件以上の注文を受けると。これも御破算にするとか、またヒメノモチですか、地元の戦力、余りをまたこれを契約栽培しとるわけですから、これをほごにすると、またこれに対しても何千万円です。そのことを思ったときにこの4,500万円というのは一番のよくよく考えた中での最善の策だろうと。一步間違ったら億という金が市民の税金から払わなくちゃあならないんじゃないかなと私は理解しておりますので。もう少し早く執行部としては丁寧な説明の中で思いを持ってより詳しく説明をしていただければ皆さんも納得するんじゃないかなと聞いておりました。私が説明したんですけれども、そのようなことから本当に悔しい気持ちはありますけれども、この今の4,500万円で増資をすることが今後の今の町にとっての一番最善策だろうと思います。

また、責任所在につきましても、やはりとってもらわにやあなりません。当然第三セクの当時の市長が社長になって充て職でしょうけれども、それなりの責任はあると思います。そのほうは司法のほうへ被害届なり、これから進展していくと思いますけれども、その辺がはっきりしたら、また執行部のほうから途中経過を含めて報告していただいて、執行部のほうからそちらに対しての責任所在をはっきりとさせて市民の皆さんに納得いただけるような最終報告を出していただきたいと思いますので、私この後、討論もございませうけれども、了として討論しませんけれども、質問を終わりますけれども、市長のお考えをどうぞ。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

かわりに何か言っていただいて大変感謝しとんですが、本当言われるとおりに丁寧な答弁をすればよかったんですが、まずこの内容については触れておりませんでした。いかりスーパーにつきましても売り上げの約半分近く、6割ぐらいですか、が売り上げております。この件についても副市長なり部長にも何回も行っていただいとんですが、本当にこの東栗倉の餅とかまんじゅうはいんじやと、どうしても切ってほしくないという強い思いも聞いてきております。それと、ゆうパックにいたしましても、今の現在で2,700個の注文が来ております。これもぜひ続けてほしいという要望もあります。それと、今言われたモチ米につきましても、約50軒近くの農家の方が米を生産していただいております。このことも存続を考える中でここが1番大きな思いの中で切っては、倒産してならないという気持ちがここにあります。

その中で本当に細かいことを説明すればよかったんだろうと思いますが、大ざっぱに言いまして今現在1

億1,000万円の売り上げがある部分で、今回民間の方にやっていただいてどれだけ減るかというのはわかりませんが、これからは本当に民間の力で経営をしていただきたいと。できる支援、金銭的な部分じゃないです、できる支援は市としてもやっていきますよ、これで終わりですから後はそっちでやってくださいというような姿勢はとりません。全部美作市民ですから、だからその中でできることは市としてやっていきたい。

それと、これからも丁寧な説明にはしますが、岡崎議員が何回も駆け込みとかいろんなことを言われましたが、そういう気持ちは全くありませんので、議会軽視はしておりませんので、そこら辺は御理解いただかないと、これからの9月議会も始まってきますので、全員の皆さんから質問をいただいておりますので、丁寧な質問にしていきたいというふうに思いますので、今、谷本議員が言われましたように、これからも丁寧な説明に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

それと、ほかにも第三セクターがございますし、当然市の施設が直営の施設もございます。第三セクターばかり目立ちますけれども、直営の施設にしたって大変な赤が出ると思いますが、市長も言ってましたけれども。そのことはどうするんらということにもなってくるんです、今回の議会においては。そのことも踏まえて、また今後のあり方について執行部と議会とが一つになって市民の納得いくような方向性を出していかんやあらんと思ひます。ぜひともこれを教訓に、これを教訓にというて、悔しいんですけれども、私も本当に悔しいです。悔しいんですけれども、しっかりした中で精査し、また今後のほかの施設についてもしっかりと監視をしていただきながら前へ進んでいっていただけたらなと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

言われるとおりで、何回か答弁の中でも言わせていただきましたが、市が関係している施設がたくさんございます。その中で赤字のない施設はバレンタインホテルが赤字がないと言われておりますが、あとの施設につきましても軒並み赤字でありまして、これ以上税金を投入していくわけにもならない気持ちもある半面、各地域の皆さん方におかれましては、それぞれの中の思いの中での活性化の拠点なり、その地域の中心の施設であり、思いの中でやられておりますので、これから執行部といたしましても委員会を立ち上げて、これからどうあるべきかやっていきたいと思ひますので、また議長のほうにもお願ひさしていただいて、議会の皆さんにもそういう施設について議論していただければ大変ありがたいなというふうに思っておりますので、議会と執行部が本当に一丸になって、この施設については考えていかなければならないとこに來ているんじゃないかなと思ひますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

議長（内海 健次君）

他に質疑はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後 2 時 06 分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
それでは、これから討論に入ります。
討論ございませんか。

〔10番岡崎正裕君「その前に」と呼ぶ〕

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

今までの質疑の中で、非常にまだまだ十分審議され尽くしたという感がしません。動議を提出いたします。

議長（内海 健次君）

少しお待ちください。
動議が出ましたか。

〔10番岡崎正裕君「はい」と呼ぶ〕

ただいまから暫時休憩。

午後 2 時 06 分 休憩

午後 2 時 57 分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
休憩中に議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

議会運営委員会の委員長報告を行います。
先ほど議会運営委員会を開催し、岡崎議員から内容について説明を受けましたが、今回の発言はなかったことにいたしますとのことで了解を得ましたことを報告をいたします。
以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

議会運営委員長の報告は以上であります。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。
岩江議員。

13番（岩江 正行君）

大体の説明はいろいろと聞いたんですけども、十分まだ納得はできてない面がございます。反対の立場から討論をさせていただきます。
私は言いまいかなあ思ふたんじゃけども、10番の議員のほうから粉飾の話をちょっと言われようりました。これは平成24年2月20日に退職された人、女性の、事務員、支配人から粉飾せえと強要されとんよ。この女性は銀行へ勤められとった、大阪の。それで、粉飾するということは犯罪に当たるんじやと、そーい

うなことだったら私はやめさせてもらいますというて2月20日付でやめとんよ。

それと、一つにはこのような、先ほどちょっと読ませていただきましたけども、代表取締役の支配人のほうから犯罪行為がある、業務上横領事件があるというような形の中のものを、こういうふうな文書にして配つとる。あそこの職員の女の子やこうも7月2日に皆見とる。そのような犯罪が裏でちらちらしたり、それからそういうふうな粉飾したことがもう一人のあとの女の子も何か粉飾しとるようなことを言ようということをやちょっと聞きました。この辺のとこの究明がなされてねえのに、市長の思いはわしは十分わかります。あれを残してやろう、何とかせにやあいけんという思いはそりやあ十分痛いほどわかります。けれども、時期が私はちょっと尚早じゃねえかと。やっぱしこういうふうな犯罪性があつちやこつちやにちらちらちらちらするようなんについては、これをきちっと整理してなかったら、私は今回は賛同できない。

以上です。

議長（内海 健次君）

賛成討論ありますか。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

私は賛成討論をさせていただきます。

会社を清算しなければならなくなったことは非常に残念なことと思っております。しかし、この地域の主要産業である農業の振興と、それから農産物に付加価値をつけて農家経営の安定を図る目的、また地域の雇用拡大など、多くの期待が寄せられてきた会社でもあるように思います。ずさんな経理、それからまたいろいろ悪い条件が重なって清算することとなりますが、お聞きするところによりますと、地域の方が引き続き特産品の生産活動を続けたいという申し入れがあったようにお聞きいたしました。地域の雇用やそれからその目的を持って植えつけをされ、収穫間近なモチ米の販売の問題、今日まで多くの方々から愛された商品、そして苦労して開拓された販売先もあります。引き続き地域の方に経営をしていただくためには、倒産でなく、現段階では生産の方法をとることが適切であると私は考えます。その後、また受けてくださる地域の運営母体も地域の方が納得できるふさわしい方を選定をしていただきたいということも要望しておきたいと思っておりますし、それからまたいろいろとまだまだ帳面上で経理上で納得いかない点がたくさんあると思っております。それも並行して原因究明、また責任の所在を明確にさせていただくということを強く要望して賛成討論といたします。

議長（内海 健次君）

反対討論ありますか。

安本議員。

3番（安本 博則君）

私は質疑のときにもいろいろと言いましたが、市長の思いは確かに伝わってきます。でも、このまま、じゃあすんなり思っただけで認めるわけにはいきません。いうのが、何回も言ってますけど、税金投入です。そういうことがありますので、私も地元へ帰って、おまえ何しようたんだということは言われたくないし、実際僕もこのことについては何か矛盾があるなという思いがありますので、反対討論とさせていただきます。

議長（内海 健次君）

賛成討論ありますか。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

いろいろと議論がなされたわけですが、まずは破産という選択肢ではなくて特別清算と、そういう特別清算という形ではなくって、通常また委任というんですか、清算に今日に至るまでいろんな方向から考えて、これが9月1日になったら自動的に会社が消滅するという観点から、大変、きょうが21日ですね、たしか、あとは議会で議決したら本当にあと9日間で全ての手続が終えられるのかと、やっていただかなければ困りますよ。これ行政執行をやるのに土曜も日曜もないと、それぐらいの災害が起こったんだと、今。まさに災害ですよ。そういう観点から本当に気持ちを引き締めてやっていただきたいと強く念願して賛成討論いたします。

議長（内海 健次君）

反対討論ありますか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

きのう、岡山で議員の研修会がありました、市議会の。そこで私は一番頭の中に残っておるのが最初に言われた言葉なのですが、採決の前に眠れない、あしたはどうでしょうか、賛成しようか反対しようか、眠れないことがありましたかと。そういうふうな問いかけを講演者の方がされました。それから、議決の後に、あの議決、私は賛成してえかったのだろうか悪かったのだろうかということがいつも後について回るといふようなお話をされました。その話を聞いて、私も当然どうしようかなと、それから議決した後で、あれでえかったのか悪かったのかということもずっと引きずりながら議員をやってきました。

今回、私の質問の中で、いろいろと出てこないことがたくさんありました。できることも、出すべき情報も私らは100%受け取ってないというふうに認識しております。この大きな4,500万円という支出が私からいけば根拠のない数字を出されて、それを認めてくれというふうな、いかにも説明不足じゃないかというふうに思っております。もう少し私はスケジュールの中でも言いましたように、8月いっぱいではいいのかと、全体の流れ、解明ができるのか、議会に賛成していただくだけの資料ができるのか、そういうことも全員協議会で質問いたしました。残念ながら、現在私はそういう状況ではないというふうに認識しております。もう少し丁寧な説明、これをお願いしたいと。よって、今回はこの議案については反対をさせていただきます。

議長（内海 健次君）

賛成討論ありますか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

賛成の立場で討論したいと思うんですが、先ほど鈴木議員も発言されましたように、東栗倉としては最大の産業ではないかと思えます。そういう中で、この市民の税金を4,500万円、そして資本金も合わせますと1億2,400万円もの損失ということになってくると思うんですが、時間的に清算するのに間に合わないということがあります。そういうようなこともあって、とりあえず質問の中で残る、いわゆる固定資産の扱いがどうなるんだろうかなということが一番心配しておったわけですが、休憩中に確認をいたしました。固定資産については最終的には市の所有となると。そして、この新しい会社に引き継いだ場合に、その資産を貸し付けて、使用料としてこれを回収するという方向になるように伺いました。ということになりますと、非常に時間的な問題がございますので、とりあえず今回のところは賛成をいたします。

そして、今後の責任の問題については、質問の中でも言いましたように、議会は議会としてしっかりとその追及をしていく、そして大きな損失が出た場合、その責任をどこにとってもらおうかということも明らかに

していくということが必要ではないかというように思うわけです。

以上のことよって、とりあえず今回は賛成をしておきたいというように思います。

議長（内海 健次君）

反対討論ございますか。

西元議員。

11番（西元 進一君）

私は反対で討論させていただきます。

私もこの件については幾つかは質問しました。しかし、市長の答弁というのはわからん、あるいは何にもないという答弁でありました。市長の答弁からも含めて、わからんもんとか不正があれば告発するんだというような言葉まで聞きました。

この案件に対して美作市民、今3万として4,500万円といやあ、1人1,500円です。本城議員が言われるように1億3,000万円からというのと、1万3,000円ぐらい負担するわけです。そういうものを負担をさせるのに、わからんとか、告発をせにやあならんというような問題を抱えながら議会で議決をさせるということが本当に議会運営上正しい方法なんかどうかという問題が私はあると思うんです。そういうものを含めて、私たちに清濁あわせてのめという話は私は執行部側としては無責任じゃし、議会に対する敬意という問題については、本当に議회를侮辱しとるというふうに私は思います。

そういう点では、やはり事の真相に対してきちっとしたものを出していく、私たちに対して100%本当に納得できるようなものを資料を出す、その上に立って清算か倒産かという問題については、私はそれほど大きな問題ではないと思います。その倒産をさせちゃあならんという意気込みというのはわからんことはないけど、しかし倒産をさせちゃあならんというても、倒産をするような事態をこの会社は起こしとるわけですから、その点では。だから、そういうことからいうと、本当にその会社が私たちを救ってくださいというんなら、本当に私たちに納得いく資料、しかもちゃんとした責任者が私たちの前にあらわれてその説明をする、あるいは謝罪をするという問題が本当言うたら正しく行われなければならない問題が、何もなしに認めてくれという話は私はないと思います。

特にここでは言うときます。市長が告発までせにやあならんという問題について、この問題についてはあるわけですから、その問題を含めて、いわゆる罪を含めて私たちに認めえという話は、私は議会の運営上は問題があると思いますから、この案件に対しては反対しときます。

以上です。

議長（内海 健次君）

賛成討論ありますか。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

いろいろ皆さんの御意見も拝聴させていただきましたけども、今回の補正予算は東栗倉工房株式会社のほうへ出資金として4,500万円を追加増資いたしまして清算を行うと、そして8月30日をもって市のほうは経営から撤退するというところでございます。公募によりまして運営を託する地元の方へスムーズな会社経営を移譲するというものでございます。

その理由といたしましては、東栗倉地域の活性化に資する公共性の強い施設であり、また具体例といたしましては、50軒からの農家からモチ米を1,000俵を引き受けると、また主要な取引先との信頼関係も引き続き保持できるということで捉えておられます。また、不明瞭な經理の流れ、また責任の追及は別途行うと説

明もされておるところでございます。

地域のことを考慮されまして、新たな運営会社へのスムーズな移行をすべきと、また質疑の中で谷本議員もおっしゃられました、今美作市としてとるべき最良の策、私もそのように判断をいたしまして、賛成討論といたします。

議長（内海 健次君）

反対討論ありますか。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

私も先ほど質問の中で申し上げましたけれども、やはり4,500万円、大金であります。市長の思いも十分わかります。しかし、本日の説明では、市民の皆さん方の御理解は得られん、そう私は考えまして、本日の採決であれば反対をさせていただきます。

議長（内海 健次君）

賛成討論はありますか。

山本議員。

8番（山本 重行君）

山本ですが、賛成の立場から討論させていただきます。

23年にとんとんとか黒字というふうな状況の中で、24年度においては2,500万円の赤というふうなことが出たというふうなことでございます。原因の究明についてはしっかりやっていただきたいとは思っております。その中で、責任の問題であったり、あるいは背任とか横領とか、そういったものが出てきたり、あるいはまた重大な過失というふうなことが出てきたりというふうなことになれば、当然弁済であったり弁償であったりと、そういった形での支払いも当然責任者には出てくるだろうというふうに思いますし、また公務員に関して言えば、求償権の行使というふうな形で弁済をさせなければならないというふうに思いますけれども、それはある面司直の手に委ねてしっかり調査をしていただきたいというふうなことが前提としながら、先ほど市長の答弁の中にありました、この8月末までには何とかしないと倒産するんだというふうなことでございます。地域振興であったり、全体的な市の問題もございまして、特に東粟倉という地域のことを考えて、何とか清算をしたいというふうなことでございます。

そういった意味もございまして、また引き続きこのままの状態で置くということになると、ゆうパックとの関係であったり、モチ米の生産者との関係であったり、また別の補償の問題も出てこようかと思えます。早急に清算をして、新しい会社に移すというふうなことをやっていただきたいというふうな思いがございまして、ぜひとも今回はこの案件については賛成したいというふうな思っています。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

他に討論はございませんか。

山本議員。

5番（山本 雅彦君）

大変苦しい判断を迫られておるわけでございますけれども、私としては賛成の立場から討論をさせていた

だきたいと、このように思っております。

今日までこの状態を放置しておった市の責任というものは私は大きなものがあるというふうに考えております。したがって、これは市長が申されたように、現在司直の手に委ねて、今後しっかりこれは調査していくということでございましたので、このことについては明らかになり次第、議会のほうにもきちんとそれは明示していただきたいと、このように考えるものでございます。

また一方、この東栗倉工房につきましては、先ほどから皆さんもおっしゃっておられますが、東栗倉地域の象徴的な施設の一つでもあろうかというふうに思います。長年やってこられたこの施設がこの火が消えていくということは地域の方の思いを考えると、これも理解できないものではないというふうに思うわけでございます。その地域の強い要望もあるように聞いておりますし、またその地元の雇用、また活性化等も考えると、これはこの施設については継続をさせていく必要があるというふうに私は判断をいたします。したがって、このことについてはその方向で判断をしたいと思います。

ただ、まだまだ市内には多くの第三セクターあるいは市営の施設等がございます。今回のことを教訓にして議会も今後についてはしっかりこれらの施設を検証していき、また必要があればしっかりとそれぞれの委員会等でも議論をしていく必要があるかというふうに考えるわけでございます。このことを今後ともしっかりとやっていくということで、私の賛成討論としたいと思います。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3、議案第81号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第2号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（内海 健次君）

賛成多数によって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

お諮りをいたします。

今臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成25年第4回8月美作市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時21分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成25年8月21日

美作市議会議長 内海健次

会議録署名議員 則本陽介

会議録署名議員 萬代師一